

令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価（令和4年度分）」の実施結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、以下のとおり報告する。

1 目的等

令和4年度分にかかる点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、外部に公表することにより、区民への説明責任を果たす。あわせて、杉並区総合計画及び実行計画の改定を踏まえた教育ビジョン2022推進計画(以下「推進計画」という。)の改定作業に活用する。

2 点検及び評価対象

推進計画に掲げた全ての事業・取組

3 結果

別紙「令和5年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書」のとおり

4 今後のスケジュール

令和5年11月28日 教育委員会ホームページ等で公表

令和5年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和4年度分）報告書



令和5年10月

杉並区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	1
1	はじめに	1
2	実施方針	1
3	学識経験者	2
4	点検・評価の進め方	2
第 2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果	5
1	基本方針及び推進計画事業別点検・評価	5
	方針 1 及び各計画事業	
	すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな	
	学びの機会を創ります	6
	方針 2 及び各計画事業	
	一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学	
	びを支援します	21
	方針 3 及び各計画事業	
	学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を	
	図ります	30
	方針 4 及び各計画事業	
	区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます	
		38
2	分野別評価	53
	就学前教育	53
	学校教育(義務教育)	60
	社会教育(主として成人教育)	65
3	学識経験者評価	69
4	総括(おわりに)	77

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出とともに、公表が義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、新たな「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を实践し、学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整えるとともに、みんなが共に教育を創る当事者となり、学びの成果の贈り合いが広がっていくよう、教育行政を推進していきます。

2 実施方針

教育委員会では、令和5年第7回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的等

令和4年度分にかかる点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、外部に公表することにより、区民への説明責任を果たす。あわせて、今年度に予定されている杉並区総合計画及び実行計画の改定を踏まえた教育ビジョン2022推進計画(以下「推進計画」という。)の改定作業に活用する。

2 実施方法

令和5年2月1日付け、国通知において、点検・評価に関する考え方が整理されたことを機に、事務負担軽減の観点も踏まえ、全体的に実施方法を見直した点検・評価を行うものとする。そのため、次に示した手順により「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた教育行政の取組の方向性を具体化した推進計画の点検及び評価を先行して行い、その後、教育施策の全体を多面的に捉えた視点に基づく点検・評価を実施するものとする。

- (1) 定量的な評価を行うに当たり、行政評価を活用するため、推進計画と行政評価の関連付けを行うとともに推進計画の点検及び評価を行う。
- (2) 定性的な評価を行うに当たり、(1)で実施した推進計画の点検及び評価結果に基づき、教育施策の全体を多面的に捉えるため、「就学前教育」、学齢期の「学校教育(義務教育)」、「社会教育(主として成人教育)」のそれぞれの分野について、「学びと成長」、「人材と組織」、「施設・設備」及び「行財政」の4つの領域を横断的かつ重層的な視点により、点検・評価を実施する。
- (3) 対象となる事業は、推進計画に掲げた全ての事業とする。
- (4) その客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。

3 学識経験者

次の2名の学識経験者に、ご意見・ご助言をいただきました。(敬称省略)

氏名	所属
田部 俊充	日本女子大学人間社会学部教育学科教授
武田 信子	一般社団法人ジェイス代表理事

4 点検・評価の進め方

(1) 評価方法及び対象事業等について

令和5年度は、杉並区教育ビジョン2022及び杉並区教育ビジョン2022推進計画のスタートの年に当たる令和4年度を評価するとともに、杉並区総合計画・実行計画等の改定に併せ、令和6年度に実施することとしていた杉並区教育ビジョン2022推進計画の改定を1年前倒しし、その改定作業に活用するものであることから、2つの方法を用い、点検・評価を行いました。

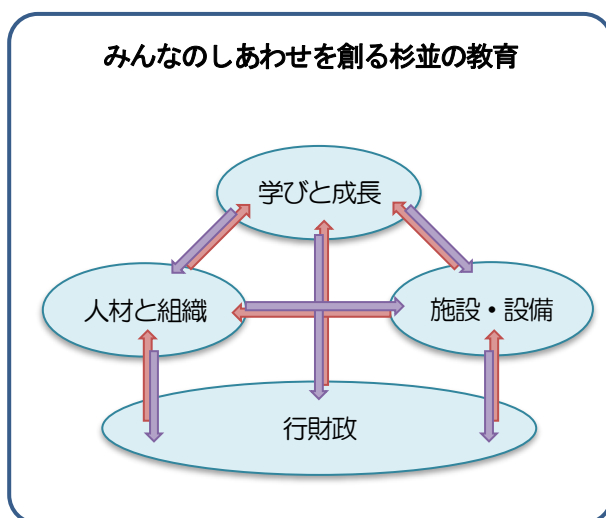
① 杉並区教育ビジョン2022推進計画事業(全事業)の点検・評価

定量的な評価を行うため、推進計画と行政評価の関連付けを行うとともに、杉並区教育ビジョン2022推進計画全事業及び4つの基本方針の点検・評価を行いました。

② 教育分野別の点検・評価

定性的な評価を行うため、教育施策の全体を多面的に捉え、個々の事業や取組を係や課を超えて横断的に評価するため、「就学前教育」、学齢期の「学校教育」、「社会教育」(主として成人教育)のそれぞれの分野について、「学びと成長」、「人材と組織」、「施設・設備」及び「行財政」の4つの領域(視点)で実施しました。

【4領域とその関係】



4つの領域は、個々の事業や取組、教育分野等について、様々な視点に立って評価する手法であり、教育行政を重層的に評価することができます。

各領域は、以下のとおり定義します。

【4領域の定義と観点】

領域（視点）	定義と観点
学びと成長 （学び手の視点）	<p>【定義】</p> <p>生涯にわたる学び手として、どのような成長を目指し（学びの目標）、何を（学びの内容）、どのように学ぶか（学びの方法）ということ。</p> <p>【観点】</p> <p>○子どもや区民の（自己選択できる）学習者主体の「学び」が実現できているか。</p> <p>○誰かと一緒に学べる、学び合い、教え合う関係が生まれているか、できているか。（協働的学び）</p>
人材と組織 （支え手の視点）	<p>【定義】</p> <p>学びの支え手として、学び手がよりよく学べるよう、他の支え手と協力しながら、どのように教育を担うかということ。</p> <p>【観点】</p> <p>○「学び」を人や組織でどのように支えたのか。</p> <p>○学び手がよりよく学べるよう、他と連携、協力をしながら、どのようにして人や地域等で「学び」を支えたのか。</p> <p>○それらが、子どもや区民の「学び」にどのように反映されたか。</p>
施設・設備 （学び手・支え手の両視点）	<p>【定義】</p> <p>学びと教育の物的環境として、学び手と教育の担い手の支えとなるよう、どんな場を作り、どんな道具を備えるかということ。</p> <p>【観点】</p> <p>○「学び」を物理的な環境の整備でどのように支えたか。</p> <p>○どんな場を作り、どんな道具等を備えたか。</p> <p>○それらが、子どもや区民の「学び」にどのように反映されたか。</p>
行財政 （行政運営の視点）	<p>【定義】</p> <p>よりよい学び、その支えとなる人と場・道具を全ての人に確実に届ける教育行政として教育委員会がどのように意思決定を行い、事務局がどのように施策を行うかということ。区が主体的に行う視点。</p> <p>【観点】</p> <p>○来年度以降の予算の見通しはどうか。（拡充、縮小、見直しの余地があるかないかなど）</p> <p>○執行する上での課題などあるか。</p> <p>○他部署との連携により見直せるものがあるか。（例えば、ひとつにすることで効果があるなど）</p> <p>○財政的な問題点はあるか。</p>

（2） 評価表の構成について

① 杉並区教育ビジョン2022推進計画事業（全事業）及び基本方針の点検・評価

令和4年度の実績（項目・事業量）及びその実績に対する評価（成果・分析）を記載するようになっています。

② 教育分野別の点検・評価

4つの領域ごとに「実施状況と主な成果」を記載し、領域を総合して「課題と今後の方向性」を記載できるようにしています。

(3) 自己評価と学識経験者からの意見聴取まで

- ① 教育委員会事務局としての自己評価の実施
- ② 学識経験者から教育委員会に対する評価の実施
- ② 学識経験者から教育委員会に対する評価説明会及び意見交換会の開催（令和5年8月31日）

第2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

1 基本方針及び推進計画事業別点検・評価

計画の体系

基本方針		計画事業
基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります	1	子ども読書活動の推進
	2	健康教育・食育の推進
	3	教育相談体制の充実
	4	区立学校における医療的ケア児支援の充実
	5	学力・体力向上の支援
	6	特別支援教育の充実
	7	外国人等に対する教育的支援
	8	ICTを活用した学びの充実
	9	学校図書館を活用した探究学習の充実
	10	部活動支援の充実
	11	豊かな人間性を育む宿泊学習の充実
	12	体験交流事業の推進
基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します	1	出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
	2	多様なニーズに対応した図書館サービスの充実
	3	次世代への歴史・文化の継承
	4	家庭教育支援の充実
	5	地域と共にある学校づくりの充実
	6	地域と学校の協働活動の充実
	7	社会教育士の育成・活用
基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります	1	区立学校の増改築
	2	区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕
	3	区立学校トイレの環境整備
	4	学校ICT機器の運用
	5	通学路安全対策の推進
	6	社会教育センターの長寿命化改修
	7	図書館の整備
基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます	1	学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成
	2	学校図書館の充実
	3	主体的に学び続ける教員の育成
	4	生涯の学びを支える生涯学習人材の育成
	5	次代を見据えた研究の推進
	6	新しい学校づくりの推進
	7	アレルギー対策の推進
	8	学校運営の充実に向けた総合的な支援
	9	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実
	10	区立学校における働き方改革の推進
	11	区立学校におけるエコスクール事業の推進
	12	学校施設を活用した学びの拠点づくり
	13	「教育ビジョン2022」の理解促進

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針1

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 1	すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります				
主管課名	済美教育センター					
基本的な考え方	子どもたちが、変化し続けるこれからの時代を自分らしくいきいきと生きるためには、生涯学び続けることのできる力を育むことが大切です。 一人ひとりの学ぶことへのワクワクした気持ちや楽しさ、主体性や探究心を大切にし、すべての子どもたちに、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会を創ります。					
現状と課題	教育委員会では、これまで、子どもたちに確かな学力と豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、学びの連続性を重視した幼保小連携教育や小中一貫教育を推進するとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行い、多様なかかわりにつながりの中で学び合う教育を進めてきました。 人々の価値観や生き方が多様化する中、今後はこうした学びを土台とし、子ども自身の主体的な学びを大切にしながら、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させていくことが重要です。 また、学びを進めていくにあたっては、子どもたちが自分らしく学ぶことができるよう、一人ひとりに応じた学びと成長を、就学前の段階から組織的かつ連続的に支えていくことが欠かせません。 さらに、子どもたちが様々な交流や体験の機会をはじめ、多様な他者と対話的なかかわりを持てることも大切です。					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの学力・体力の一層の向上を図るとともに、宿泊学習等による体験や交流等を通じた、豊かな人間性を育む機会の充実を図ります。 ○子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したりしながら学ぶことができるよう、ICT※1を効果的に活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。 ○特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの発達段階に応じて学ぶことができるよう、特別支援教育※2の一層の充実を図ります。 ○心理的に困難を抱える子どもたちが安心して相談することができるのと同時に、一人ひとりの思いを尊重した支援につながるよう、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。 <p>※1 ICT: Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報共有、伝達するための技術 ※2 特別支援教育: 特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施する教育。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う</p>					
指標	指標名	現状値 (4年度)	目標値			備考 (指標の説明等)
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	
	「必要ときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	55.0%	60%	65%	70%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による 施策 22-A
	「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	90.2%	90%	93%	95%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による 施策 22-B
	「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができていて」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	60.6%	60%	65%	70%	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による 施策 23-A
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室※3・特別支援学級※4・特別支援学校)	85.0%	90%	93%	95%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による 施策 23-B	
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	47.4%	55%	60%	65%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による 施策 22-C	

※3特別支援教室: 知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある子どもを対象に、きめ細やかな指導と支援を図るため、各校に設置する教室

※4特別支援学級: 小学校、中学校において知的障害、言語障害、難聴等の障害のある子どもに対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置する学級

2 基本方針に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

新たな総合計画及び杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づき、子どもたちが生涯にわたって学び続けることのできる力の育成と、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会の創出に取り組みました。

子どもたちの学力・体力向上の取組では、ALT(外国人英語指導助手)による外国語指導の契約形態を派遣型に変更して全区立学校で実施し、小中学校9年間を通して系統的で充実した外国語教育を行うための指導体制を整えました。また、小中学校を対象に体力づくり教室として「陸上教室」「跳び箱・マット運動教室」「親子ラグビー教室」「長縄グランプリ」「サッカー教室」の5教室を実施し、発達の段階に応じた運動習慣の定着を図りました。また、様々な専門職や関係機関等と連携し、運動の楽しさや技術などを専門家から学びました。

宿泊学習については、小学校5・6年生を対象に、それぞれ富士五湖周辺、南伊豆町弓ヶ浜地区で移動教室を実施し、自然豊かな環境の中で、児童の健全育成に資する充実した活動を行いました。また、中学1年生対象としたフレンドシップスクールは令和4年度からは事業者に運営を委託し、集団で協力して様々な体験を行うことで入学当初の良好な人間関係構築に効果を上げる一方、宿泊数を短縮することで年度当初の生徒や教員の負担軽減にもつながりました。

ICTを活用した学びでは、AI型デジタルドリルや授業支援ソフト、デジタル教科書の活用方法についての教員研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて教員や子どもたちがICTを日常的に活用でき、教員による効果的な授業の改善等が図られました。

特別な支援を必要とする子どもに対しては、就学前後の切れ目ない相談支援を実施し、就学前に子どもの特性を把握することで、その後の指導計画等の作成もスムーズに行うことが可能となりました。また、学習支援教員の全校配置により、障害等で習熟が大きく遅れる等、学習面で困難を抱える児童・生徒を支援し、「学びを通して誰一人取り残されない」ための教育環境を整えています。

教育相談体制については、教育相談コーディネーターパイロット校を小中8校指定し、教育相談コーディネーターを中心とした学校の教育相談体制の構築等を先行して進めました。また、教育委員会としては、教育相談グループ事業を実施し、不登校児童・生徒が小集団で心理士による安心感のある環境の中で創作活動等を行いながら、自分を見つめ直し、次へのステップを考え、学校復帰やさざんかステップアップ教室へつながることができました。加えて、区内を3つのエリアに分けて、スクールソーシャルワーカーを済美教育センターから担当エリアの学校に派遣し、学校や家庭、関係機関をつなぎながら、一人ひとりに応じた支援を構築しました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	子ども読書活動の推進	方向性	実計協働	
	1	1				-	-
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>子どもたちが様々なことに好奇心を持ち、探究心を深めて学ぶためには、子どもの時期から継続的な読書習慣を養うことが大切です。</p> <p>このことから、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しむための取組を進めます。乳幼児と保護者に対して、子育ての中で絵本に親しむことができるよう、おはなし会や保護者向け講座等を開催するとともに、事業の充実に向けたボランティアの育成を図っていきます。</p> <p>また、小学生や中学生に対して、ワークショップやスタンプラリー等の読書の動機付けにつながる事業を実施し、多様な読書機会を提供します。さらに、中学生・高校生世代に対して、学校図書館との連携により、図書館利用や読書への興味関心を高めるための事業を行い、読書習慣を継続できるよう支援します。</p> <p>これらの取組により、子どもの読書活動の推進を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
乳幼児と保護者への読書支援	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	
	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 検討	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 実施	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	
小・中学生に向けた多様な読書機会の提供	全館	全館	全館	全館	全館		
中・高校生世代に向けた読書活動の推進	中・高校生による本の展示 2館	中・高校生による本の展示 5館	中・高校生による本の展示 2館	中・高校生による本の展示 全館	中・高校生による本の展示 全館		
	—	中・高校生参加型イベントの実施 検討	中・高校生参加型イベントの実施 2館	中・高校生参加型イベントの実施 2館 (累計4館)	中・高校生参加型イベントの実施 4館 (累計4館)		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

読書習慣は、子どもの時期から継続的に養っていくことが重要であり、子どもが本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、想像力を身につけ、豊かな人間性と社会性を育むことを目指した「杉並区子ども読書活動推進計画」を策定し、それに基づいた事業を展開しています。

乳幼児と保護者への読書支援では、保護者に子ども読書活動の大切さを伝えるため、保健センターで実施する4か月健診時に、絵本とブックガイドの入ったパックをボランティアが乳児親子に手渡し「ブックスタート事業」を実施し、受診した3,879人に配布しました。また、そのフォローアップ事業として、図書館において「あかちゃんタイム」「あかちゃんおはなし会」をボランティアと連携して実施し、健診時に案内を受けた親子が参加して好評を得ています。引き続き、ボランティアの育成を図りながら、乳幼児親子の読書習慣の向上に取り組んでいきます。

小中学生に向けた多様な読書機会の提供では、子どもが本に触れるきっかけとして、初めに科学読み物に目を通したうえで進行するイベント(科学あそび)等を開催したほか、読書に親しむきっかけとなるよう「本の帯アイデア賞」「子ども読書月間標語」の事業を実施しました。また、自分が興味を持ったことを本で調べる楽しさを知ってもらえるよう「杉並区図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、このコンクール参加を契機に図書館を活用して調べる活動につながっています。

課題である中高校生世代に向けた支援としては、学校との連携による中学生が薦める本の展示や、小中学生の作品展示等を行ったほか、読書へのきっかけづくりのため、各図書館においてヤングアダルト(YA)コーナーを設け、当該世代が興味等を持つような様々な資料を収集し、中高校生の利用を促しています。今後は、利用者のリクエストをもとに資料収集の充実を図るほか、自由な学習や読書のための空間を提供することで、居場所づくりとともに読書の楽しさを味わう機会の充実に向けて取り組んでいきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	健康教育・食育の推進			方向性	実計協働	
	1	2						-	-
計画事業 主管課名			学務課						
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>学校教育では、健康で安全な生活を送るために必要な生活習慣を養い、健全な心身の発達を促すことを目標として健康教育を進め、子どもたちの健康の保持増進等を図ることが求められています。子どもの体格は全国平均と比べ身長が高くなる一方、肥満傾向の子どもの増加や、情報化等を背景とした生活様式や生活環境の変化に伴う身体的活動の減少、偏食・欠食などの課題が生じていることから、心身の健康を子どもたちが自ら保持増進するために必要な能力や意識を育む必要があります。</p> <p>肥満は生活習慣病の基となるため、子どもたちを対象に小児生活習慣病予防検診を行うとともに、食生活や運動習慣の改善が必要と思われる子どもに対し、個別に健康相談室による指導及びフォロー健康相談室による事後指導を実施します。また、肥満・偏食・虚弱等の健康課題のある子どもとその保護者を対象とした健康づくりに関する親子健康教室の開催や、令和元年度に改定した口腔保健指導新方針に基づく、歯肉炎予防に重点を置いた口腔保健指導を行います。</p> <p>さらに、学校給食を生きた教材として活用しながら、区内産の野菜を学校給食で使用する地元野菜デーや、民間事業者による食育出前授業の実施など、各学校が食育を推進するための支援を行うことにより、子どもたちが食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培います。</p> <p>これらの取組により、生涯にわたり健康な生活を送る基礎を培う観点から、子どもたち自らが健康への関心を高め、健康づくりに取り組めるよう健康教育・食育を推進していきます。</p>						
項目・事業量									
項目	3(2021)年度末		4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度		3か年計
小児生活習慣病の 予防	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校		小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校		小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校		小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校		小児生活習慣病予防 検 診 小中学校全校 特別支援学校
	健康相談室 5回		健康相談室 5回		健康相談室 5回		健康相談室 5回		健康相談室 15回
	フォロー健康相談室 中止※1		フォロー健康相談室 2回		フォロー健康相談室 2回		フォロー健康相談室 2回		フォロー健康相談室 6回
健康づくり事業の 実施	親子健康教室 18回		親子健康教室 18回		親子健康教室 18回		親子健康教室 18回		親子健康教室 54回
	口腔保健指導新方針 活用		口腔保健指導新方針 活用		口腔保健指導新方針 活用		口腔保健指導新方針 活用・検証		口腔保健指導新方針 活用・検証
食育の推進	地元野菜デー 小中学校全校 特別支援学校		地元野菜デー 小中学校全校 特別支援学校		地元野菜デー 小中学校全校 特別支援学校		地元野菜デー 小中学校全校 特別支援学校		地元野菜デー 小中学校全校 特別支援学校
	食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校		食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校		食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校		食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校		食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校

※1 小児生活習慣病の予防: 令和3年度(2021年度)のフォロー健康相談室は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度(2020年度)の小児生活習慣病予防検診を中止したことから対象者がいなかったため、中止

2 計画事業全体の評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

小児生活習慣病予防検診の結果、肥満度や血中脂質が高く指導が必要な児童・生徒に対し、学務課で実施している小児生活習慣病予防健康相談室にて、医師、専門医、栄養士、スポーツ指導員によりそれぞれ個別指導を行いました。また、健康相談室の利用者を対象としたフォロー健康相談室では、その後の生活状況を把握し、継続的に個別指導を行っています。親子健康教室は、運動や調理実習などの一連の体験型プログラムを実施することで、身体を動かすことの楽しさや食事の重要性を実感でき、健康的な生活習慣の定着に取り組みました。

口腔保健指導については、むし歯がある児童・生徒の割合は低下しているものの、歯周疾患が東京都の平均を上回っていることから、杉並区学校歯科医会と連携し、小学6年生と中学1年生を対象に、歯周病予防を中心とした指導を行いました。

食育の推進については、地元野菜デーを7月と11月に実施し、学校給食に地元野菜を使用するとともに、区内農家による出前授業を行いました。7月は天候不順のため地元野菜は使用できませんでしたが、11月は18校で使用しました。出前授業は7月6校、11月1校の計7校で実施し、普段関わることのない農家の方々の話を聞くことで、農業を身近に感じ、農業の大切さを知る貴重な機会となりました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	教育相談体制の充実	方向性	実計	協働
	1	3			—	○	—
	計画事業 主管課名		済美教育センター (教育相談担当)				
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>社会が大きく変化する中、心理的に困難を抱えている子どもが増加していることから、子どもたちの悩み等に適切に対応する学校内外の教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>いじめ等の問題行動や不登校は、未然防止や早期対応が重要であるため、小中学校において教育相談コーディネーターとして指名・配置された教員を中心に体制の整備等に取り組み、教職員一人ひとりが役割を理解し、子どもの心の変化を早期に把握して、組織的に対応できる教育相談機能の充実を図ります。特に、いじめ等の問題行動に対し、専門的な支援が必要な場合には、「いじめ問題対策委員会」等の外部機関を効果的に活用するとともに、済美教育センターの教育SAT※1、教育相談担当等が連携して学校を支援することを通じて、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう対応等の徹底を図ります。また、不登校児童生徒への支援として、さざんかステップアップ教室※2の運営、教育相談グループ※3の実施等とともに、スクールソーシャルワーカー※4の派遣等により学校や家庭、関係機関と連携し、一人ひとりに応じた教育機会を確保していきます。また、学校でのオンライン授業配信や、さざんかステップアップ教室でのICT活用を推進し、不登校特例校等に関する調査・研究を関係各課と連携して進めることで、将来的な設置へ向けた、具体的な検討を進めます。</p> <p>これらの取組により、子どもたちが安心して相談できる環境を整え、子どもたちの思いを尊重し、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、学校内外の教育相談機能を総合的に充実させてまいります。</p>				
項目・事業量							
	項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計	
	学校の教育相談の 体制等整備【実】	教育相談コーディネーター 指名・配置 検討・具体化	教育相談コーディネーター 指名・配置モデル実施 小学校4校 中学校4校	教育相談コーディネーター 指名・配置 小中学校希望校実施	教育相談コーディネーター 指名・配置 小学校全校 中学校全校 (累計小中学校全校)	教育相談コーディネーター 指名・配置 小中学校全校 (累計小中学校全校)	
		スクールカウンセラー※5の配 置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	
	不登校児童生徒へ の支援【実】	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	
		スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	
		ふれあいフレンド※6 派遣	ふれあいフレンド 派遣	ふれあいフレンド 派遣	ふれあいフレンド 派遣	ふれあいフレンド 派遣	
		ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	
	来所教育相談等の 充実【実】	センターにおける教育相談 実施	センターにおける教育相談 実施	センターにおける教育相談 実施	センターにおける教育相談 実施	センターにおける教育相談 実施	
		教育相談グループ 中学生対象1所	教育相談グループ 小学生対象1所 中学生対象2所	教育相談グループ 中学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象2所)	教育相談グループ 中学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象3所)	教育相談グループ 小学生対象1所 中学生対象3所 (累計小学生対象1所 中学生対象3所)	

※1 教育SAT:指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み

※2 さざんかステップアップ教室:不登校の子どもたちが、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

※3 教育相談グループ:不登校の子どもたちが小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談

※4 スクールソーシャルワーカー:問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

※5 スクールカウンセラー:いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

※6 ふれあいフレンド:不登校の子どもたちを対象に、教育学科や心理学科の学生を派遣する事業

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

不登校児童・生徒への支援として、さざんかステップアップ教室において、180名以上の不登校児童・生徒を受け入れるとともに、オンライン学習への対応として各教室にパソコンを導入し、調べ学習に活用するなどICT環境を整えました。また、教育相談グループ事業を実施し、不登校児童・生徒が小集団で心理士による安心感のある環境の中で創作活動等をしながら、自分を見つめ直し、次へのステップを考え、学校復帰やさざんかステップアップ教室へつながることができました。加えて、区内を3つのエリアに分けて、スクールソーシャルワーカーを済美教育センターから担当エリアの学校に派遣し、学校や家庭、関係機関をつなぎながら、一人ひとりに応じた支援を構築しました。

学校の教育相談機能の向上については、教育相談コーディネーターパイロット校を小中8校指定し、教育相談コーディネーターを中心とした学校の教育相談体制の構築等を先行して進めました。

ふれあいフレンドはコロナ禍の影響もあり、家庭訪問による実施を控えましたが、さざんかステップアップ教室において実施し、不登校児童・生徒が社会とのふれあいの機会を増やし、一歩踏み出そうとする気持ちをサポートすることができました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校における医療的ケア児支援の充実	方向性	実計協働		
	1	4				-	○	-
計画事業 主管課名			特別支援教育課					
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア^{※1}を必要とする子どもが、地域の学校で学ぶためには、学校での合理的配慮に基づく医療的ケアの実施体制と校内の医療的ケアに対する理解の促進が不可欠です。</p> <p>このため、学校において、看護師の配置などの合理的な配慮に基づく支援により、医療的ケアを必要とする子どもが安全で安心に過ごせる環境を整えます。また、教員及び学校関係者に対し研修会を実施することにより、医療的ケアについての法的な位置付け等、近年の社会環境の変化を踏まえ理解啓発を図ります。</p> <p>これらの取組により、医療的ケア児の教育的ニーズに対応することで学校生活を支援します。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計			
区立学校での医療的ケア児支援の充実【実】	実施	実施	実施	実施	実施			
医療的ケアの理解促進のための研修会の実施【実】	-	1回	実施	実施	実施			

※1 医療的ケア:日常生活を営むために恒常的に受けることが不可欠である人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

令和2年度に済美養護学校で開始された医療的ケアは、令和4年度には区立小学校2校に拡充し、4人の児童が安全で安心な環境の中で学校生活を送っています。また、令和4年度からは、教育委員会事務局の指導医が専門非常勤職員として、定期的な健診や相談業務を行っています。さらに、全庁で「杉並区医療的ケア児支援庁内連絡会」が設置され、障害者施策課、杉並保健所、保育課、児童青少年課等の各課と連携し、情報共有や相談窓口の一本化など、区を挙げての医療的ケア児への支援を行っていくこととしました。

さらに済美養護学校では令和4年度から通学バスに派遣看護師を添乗させるいわゆる「医ケアバス」の運行も開始しました。来年度以降も医療的ケアを必要とする児童・生徒の数は増えていく見込みですが、今後も安全で安心な教育環境の維持に努めていきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学力・体力向上の支援	方向性	実計	協働
	1	5				-	○
	計画事業 主管課名		済美教育センター				
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>子どもたちに、学校生活を通して学び続ける力を育むためには、これまで幼保小連携教育や小中一貫教育において取り組んできた学力・体力等の向上の取組を一層進める必要があります。</p> <p>そのため、子供園においては、スポーツ・運動の専門講師を活用するなど、体を動かす遊びの一層の充実を図ることにより、幼児期に必要な多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培います。</p> <p>小中学校においては、外国人英語指導助手(ALT)や日本人英語指導助手(JTE)の配置により、外国語によるコミュニケーション能力や国際理解の意識を育む外国語教育の充実を図ります。また、パワーアップ教室による子どもたちのつまずき・学び残しの解消や発展的な学習内容への挑戦、体力づくり教室による苦手な運動種目の克服や興味のあるスポーツへの参加など、一人ひとりのニーズに応えながら学び続ける力の育成を支えています。さらに、理科出前授業等の実施により、子どもたちの科学的な思考力や判断力を育みます。</p> <p>加えて、避難訓練や防災館見学等の体験活動を通して、自ら考え、話し合うことを重視した取組を全子供園・学校で行うことにより、防災意識を高めるとともに、安全のために主体的に行動できる力を身に付けることができるようになります。</p> <p>これらの取組により、子どもたちの学力・体力が向上するよう支援していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
幼児期における体を動かす遊びの充実	子供園全園	子供園全園	子供園全園	子供園全園	子供園全園		
外国語教育の充実【実】	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	
	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	
小・中学生パワーアップ教室等の実施【実】	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	
	休日パワーアップ教室 中学校3年生153人	休日パワーアップ教室 中学校3年生156人	休日パワーアップ教室 中学校3年生150人	休日パワーアップ教室 中学校3年生150人	休日パワーアップ教室 中学校3年生150人	休日パワーアップ教室 中学校3年生450人	
	体力づくり教室 3教室※1	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	
理科教育における人材の配置及び出前授業の実施	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	
	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	
防災に対する意識向上への取組	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	

※1 小・中学生パワーアップ教室等の実施:令和3年度(2021年度)の跳び箱・マット教室と親子ラグビー教室は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

子供園においては、スポーツ・運動の専門講師を活用し、幼児が体を動かす遊びの体験の充実を図りました。

外国語教育については、ALT(外国人英語指導助手)による外国語指導の契約形態を派遣型に変更して全区立学校で実施し、授業以外の時間にも交流がもてるようになったため、多様なコミュニケーションの機会を設けられるようになりました。JTE(日本人英語指導助手)による外国語科の支援は小学校全校で実施しました。また、小中学校9年間を通して系統的で充実した外国語教育を実施するため、次年度以降の指導体制について検討しました。休日パワーアップ教室は、学力や目標に応じてクラスを分け、より一層学習したいという生徒の意欲に応えました。体力づくり教室は小中学校を対象に、「陸上教室」、「跳び箱・マット運動教室」、「親子ラグビー教室」、「長縄グランプリ」、「サッカー教室」の5教室を実施し、発達段階に応じた運動習慣の定着を図りました。また、様々な専門職や関係機関等と連携し、運動の楽しさや技術などを専門家から学びました。

理科出前授業では、児童・生徒の興味関心を引き出し、科学的な好奇心や思考力を育むために済美教育センター理科指導員と各学校の担当教員の協働による授業を全区立学校で実施しました。

防災に対する意識向上への取組としては、全ての児童・生徒に配布している「防災マニュアルミニブック」を活用した防災教育を実施しました。また、定期的に行われる避難訓練や小学校における防災館見学等の体験的な学びを通して、安全に身を守るために具体的に行動する力を高めました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	特別支援教育の充実	方向性	実計協働		
	1	6				-	○	-
計画事業 主管課名			特別支援教育課					
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>特別な支援を必要とする子どもが増加し、その教育的ニーズも多様化していることから、一人ひとりに応じた適切な教育環境の充実を図る必要があります。</p> <p>そのため、早期からの支援を希望する子どもに対し、就学前後の切れ目ない相談を実施することにより、個別の教育的ニーズに応じた適切な教育につながるよう支援を行います。</p> <p>また、通常の学級において、学習面で困難を抱える子どもたちの教育的ニーズに応じた教育環境を確保する学習支援教員を配置するほか、通常学級支援員^{※1}や通常学級介助員ボランティア^{※2}の配置により、学級における子どもたちの安定的な学びの確保と学校生活における負担や困難さの軽減に向けた支援を行います。</p> <p>さらに、特別支援学級で学ぶ子どもの増加と通学時間等の負担を考慮し、小学校1校に特別支援学級(知的固定)を整備します。</p> <p>これらの取組により、障害等により特別な支援を必要とする子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた学びが行えるよう、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実していきます。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計			
就学前後の切れ目ない相談支援の実施【実】	15人	実施	実施	実施	実施			
学習支援教員の配置【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校			
通常学級支援員の配置【実】	51人	配置	配置	配置	配置			
通常学級介助員ボランティアの配置【実】	延べ5,000日	配置	配置	配置	配置			
特別支援学級(知的障害)の整備【実】	検討	設計1校	改修1校	小学校1校	設計1校 改修1校 小学校1校			

※1 通常学級支援員:通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

※2 通常学級介助員ボランティア:通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

就学前後の切れ目ない相談支援の実施では、就学前に子どもの特性を把握することにより、その後の支援をスムーズに行うことが可能となり、該当児童の育ちに良い影響を与えています。

また、学習支援教員の全校配置により、障害等で習熟が大きく遅れる等、学習面で困難を抱える児童・生徒を支援し、「学びを通して誰一人取り残されない」ための教育環境を整えています。

なお、通常学級支援員については、近年、支援を必要とする児童・生徒数が増加していることから、今後、計画的に増員を図っていきます。

知的な遅れのある児童についても増加傾向にあることと、通学の負担軽減を進める必要があることから、令和6年4月に高井戸東小学校に区内小学校で11校目となる特別支援学級(固定級・知的障害)を設置する予定となっています。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	外国人等に対する教育的支援	方向性	実計	協働
	1	7				-	○
	計画事業 主管課名		済美教育センター				
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>グローバル化の進展に伴い、日本語指導を必要とする子どもやその保護者が増えています。誰一人取り残さないという観点から、誰もが等しく学びの機会を得られることが求められています。</p> <p>このため、日本語教育の推進に関する法律等を踏まえ、外国人の子どもの保護者に対し、就学の案内を行うことにより、外国人の子どもの就学機会を確保します。また、帰国・外国人の子どもが、日本語の習得が不十分なために学校生活への適応が遅れることが予測される場合には、指導者が在籍校を訪問して日本語の指導(訪問・補充指導)を行います。</p> <p>また、在籍校での指導では日本語の習得が不十分な子どもを対象とした日本語教室を開設し、学校生活への適応が図られるよう、日本語指導の充実を図ります。</p> <p>さらに、日本語の習得を必要とする区民はもとより、保護者や家族に日本語の学習機会を提供するなど、保護者等が学校や地域との意思疎通を図りやすくなるよう支援します。</p> <p>これらの取組を関係部局とも連携して行い、教育分野における外国人等に対する支援の充実を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
外国人児童生徒の 就学機会の確保	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施		
	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施		
帰国・外国人児童 生徒日本語指導の 実施【実】	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 延べ240単位時間/人		
	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 延べ120単位時間/人		
帰国・外国人児童 生徒日本語教室の 開催	開設準備	運営	運営	運営	運営		
外国人児童生徒の 保護者向けにほん ご教室の開催	2期	実施	実施	実施	実施		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>外国人児童・生徒に対しては、令和4年度就学予定者約8,000名に就学通知書を発送する中で、一時帰国就学に伴う事務や就学先不明者の調査等を行い、外国人児童・生徒の就学機会の確保を適正に行いました。</p> <p>次に帰国外国人児童・生徒の日本語指導においては、延べ108人の訪問・補充指導を行いました。令和4年度は学校からの訪問・補充指導の要請が大幅に増加し、学校からの要請に対して実際の指導開始までに待機期間が数か月となる状況が出てきたため、年度途中から、外部指導員を大幅に増員する準備を整え、令和5年度の指導体制を確保しました。</p> <p>また、帰国外国人児童・生徒に対する日本語教室の開催においては、杉並区交流協会と文化・交流課とともに外国人等児童・生徒に対する日本語教育推進事業総合調整会議を開催し、子ども日本語学習支援ボランティア養成講座を開講し、日本語教育人材を確保した上で令和5年1月より「子ども日本語教室(小学生対象)」を開講しました。</p> <p>なお、中学生を対象とした教室を令和5年度に開講するため、令和5年度4月からは小学校を卒業した中学1年生を中心にプレ教室として子ども日本語教室を継続し、7月からボランティア養成講座第2期を開講、10月から中学生教室の本開講の準備を行いました。</p> <p>さらに、外国人児童・生徒の保護者向け日本語教室の開催においては、先の帰国・外国人児童生徒の日本語指導の訪問・補充指導での決定時に社会参加支援として行っている「にほんご教室」を案内し、参加促進を行いました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	ICTを活用した学びの充実	方向性	実計	協働
	1	8			—	○	—
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>急速な技術の革新やグローバル化の一層の進展などにより、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、自ら考え疑問を持ち、主体的に課題を解決しようとして、多様な考え方を共有したりしながら、学べることが大切です。</p> <p>そのため、子どもたちが児童・生徒1人1台専用タブレット端末を用いて、クラウド型の学習マネジメントシステムにある様々な学習コンテンツを活用できるようにします。また、全校で、ICTを活用する上でのルールやマナー、情報セキュリティの重要性や情報の活用方法を主体的に考えさせることで、ICT活用のスキルや情報モラルを含めた情報リテラシー教育の一層の充実を図っていきます。さらに、小中学校全校において、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むプログラミング教育^{※1}を実施します。</p> <p>こうしたICTを活用した取組によって、子どもたちの学びを充実させていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学習マネジメントシステムの活用【実】	構築	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校		
タブレット端末の活用の推進【実】	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校		
	プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校		

※1 プログラミング教育: 子どもたちが将来どのような職業に就くとしても普遍的に求められる「プログラミング的思考」(論理的思考)を育むため、必修化された教育内容

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

ICTを効果的に活用した授業改善や、児童・生徒一人ひとりの学習履歴の個別指導への活用に向けて、教員を対象とした、済美教育センターによるAI型デジタルドリルや授業支援ソフト、デジタル教科書等の活用研修を実施しました。

また、児童・生徒のICT活用スキル向上や情報リテラシー教育等をテーマとした各校の自主的な研修の支援として、指導主事等が講師を務め、実態に応じた研修を実施しました。

そのほか、プログラミング教育については、児童・生徒の論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育む教材を導入し、学校からの要望に応じて活用を図りました。

こうしたICTを活用した教員や学校向けの研修等を行うことにより、子どもの学びの充実を図りました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校図書館を活用した探究学習の充実	方向性	実計	協働
	1	9				-	-
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>子どもたちが自発的・主体的な探究学習を進めていくためには、学校図書館は、図書や資料、ICT機器との併用により、多岐にわたる探究学習を支える学びの場として充実を図る必要があります。</p> <p>そのため、学校においては学校図書館担当教員や学校司書が中心となり、学習に適した図書・新聞等の紙資料や視聴覚資料、デジタル情報等を収集し、子どもたちに提供します。また、済美教育センターにおいては、それらの情報の共有化を進め、効率的な活用を図ります。教員や学校司書は、共有化された資料を活用し、子どもたちの情報の収集・選択・まとめ・発表等の情報活用能力を育みます。</p> <p>こうした学校図書館の「学習センター」「情報センター」機能を充実させることにより、子どもたちの探究学習の充実を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学校図書館を活用した探究学習の充実	-	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

令和4年度は、学校図書館を探究学習や調べ学習などの学習活動の場としてさらに活用するため、各学校へ「学校図書館全体計画」の見直しを依頼し、「学習センター」「情報センター」としての活用について明確化するよう働きかけました。

教員を対象とした研修では、学校図書館がこれまで収集してきた紙の図書資料と、児童・生徒1人1台専用タブレット端末上で使えるデジタル百科事典や新聞データベースとを併用する探究学習・調べ学習の授業の実践発表を代表5校が行いました。児童・生徒に段階的に情報活用能力を身に付けさせるために、まず図鑑や百科事典などの紙の図書資料の使い方・読み方などを指導し、児童・生徒用に編集され理解しやすいデジタル百科事典や即時性・信頼性のある新聞データベースを活用する実践が行われました。デジタル資料を活用して、各自の課題の絞り方、情報の選び方、収集の方法、信ぴょう性、著作権などの利用指導を行いながら、インターネット上の情報検索へとつなげていきます。

学校司書を対象とした研修では、調べ学習用図書の評価や、調べることに適した関連図書及びWebサイトを記した「パスファインダー」の作成研修を行いました。また、児童・生徒の1人1台専用タブレット端末に「パスファインダー」を提供する方法を学ぶ研修も実施し、各校の調べ学習や探究学習に有効に活用されました。年度末に『学校図書館活用報告書』として、学校図書館を活用した調べ学習や探究学習の実践報告集を発行し、次年度の授業の参考となるよう事例を共有しました。各学校が報告書や研修を生かして次年度の実践を行うよう引き続き支援していきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	部活動支援の充実	方向性	実計	協働
	1	10			—	○	—
	計画事業 主管課名		学校支援課				
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>部活動は、子どもたちの自主的、自発的な参加によって行われ、教科学習とは異なる集団での活動を通じて、人格形成や健全育成に大きな役割を果たしています。一方で、教員の業務量の増加や顧問教員の異動により部活動の維持が厳しくなる状況や、生徒数の減少等により、大会への参加ができない状況も生じていることから、子どもたちにとって望ましい部活動を持続可能なものとするのが求められています。</p> <p>このため、合同部活動を実施するとともに、部活動活性化事業^{※1}による指導者の派遣や指導補助としての外部指導員を各校の実情に応じて配置します。また、教員に代わって顧問の業務が担える部活動指導員の配置を段階的に増やしていきます。さらに、子どもたちにとって望ましい部活動と教員の働き方改革の両立の観点から、国が推進方針を示している「地域クラブ活動」を視野に入れた新たな部活動支援として、「学校施設の有効活用」の取組^{※2}と連携した部活動支援策の構築を図ります。</p> <p>これらの取組と並行して、より効果的な部活動支援の在り方について検討し、必要に応じて既存の取組の見直しを行うなど、部活動支援の更なる充実を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
部活動活性化事業 の実施【実】	合同部活動 1回	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施		
	プロフェッショナル指導 52部活	プロフェッショナル指導 48部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 141部活		
	外部指導員研修 1回	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施		
外部指導員の配置 【実】	360回/校	360回/校	360回/校	360回/校	1,080回/校		
部活動指導員の配 置【実】	試行6人	4人 (累計9人)	2人 (累計10人)	4人 (累計14人)	8人 (累計14人)		
「学校施設の有効 活用」の取組にお ける部活動支援	モデル実施	モデル実施 検証	モデル実施 検証	実施	モデル実施 検証 実施		
部活動の地域移行 に向けた検討【実】	-	-	検討	検討	検討		
効果的な部活動支 援のあり方検討 【実】	-	-	検討	検討 見直し	検討 見直し		

※1 部活動活性化事業：技術指導が困難な顧問教員の負担軽減のため、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業

※2 「学校施設の有効活用」の取組：区民の健康スポーツ活動の一層の活性化を図るため、学校における体育施設を有効活用する仕組みを構築する取組。民間事業者等を活用し、部活動支援と一体的に進めていく

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業(プロフェッショナル指導)を実施するほか、地域のボランティアが指導補助を行う外部指導員や、教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会の引率等を行う部活動指導員を配置することで、子どもたちにとって望ましい部活動を実施することができました。

また、部活動の外部指導員対象の研修を実施し指導員の質の確保に努めるとともに、単独校では大会に出場することができない一部の少人数部活動において、合同部活動を実施するなど、部活動の充実を図りました。

「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援については、高円寺学園における運動部全5部活の技術指導、大会引率等の顧問業務を民間事業者等に委託しました。生徒・教員等に実施したアンケート結果から、「生徒にとって望ましい部活動の確保」及び「学校の働き方改革」の両立が見込めることから、持続可能な活動として、区内各校に展開する方法を検討することとしました。

部活動への支援は様々な手法により実施しているものの、依然として部活動を担う教員に大きな負担があること等から、教員主体の部活動を継続することは困難な状況にあります。引き続き、部活動指導員の配置等の取組を実施するとともに、国・都が部活動に関するガイドラインで示した「地域クラブ活動」の実施を視野に入れた新たな部活動の支援策を構築する必要があります。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	豊かな人間性を育む宿泊学習の充実	方向性	実計	協働
	1	11			/	-	-
計画事業 主管課名			学務課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>人間関係の希薄化、自然体験の機会の減少など子どもたちを取り巻く状況が変化する中で、子どもたちには日常とは異なる環境や宿泊を伴う集団生活において、自らの役割を考えながら互いを思いやることなど良好な人間関係を築くとともに、豊かな自然に触れ自然や文化への理解を深めるための体験の機会が必要です。</p> <p>このため、小学校5、6年生に対する移動教室や、中学校1年生に対して、中学進学後の早期にフレンドシップスクールを実施し、日常と異なる生活環境において自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方などについて学び、共に協力し合うなど、より良い人間関係をつくる態度を養います。</p> <p>これらの取組により、豊かな人間性を育む宿泊学習を充実させていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計	
移動教室の充実	小学校5年生 小学校6年生		小学校5年生 小学校6年生	小学校5年生 小学校6年生	小学校5年生 小学校6年生	小学校5年生 小学校6年生	
フレンドシップスクールの実施	中学校1年生		中学校1年生	中学校1年生	中学校1年生	中学校1年生	

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>小学校5・6年生を対象に、それぞれ富士五湖周辺、南伊豆町弓ヶ浜地区で移動教室を実施しました。いずれも自然豊かな環境の中で、児童の健全育成に資する充実した活動を行いました。</p> <p>中学1年生を対象としたフレンドシップスクールは、令和4年度から事業者に運営を委託し実施しました。集団で協力して様々な体験を行うことで入学当初の良好な人間関係構築に効果を上げる一方、宿泊数を短縮することで年度当初の生徒や教員の負担軽減にもつながりました。</p> <p>上記のほか、中学2年生の移動教室(スキー教室)、小中学校それぞれの特別支援学級・養護学校の移動教室なども例年通り実施しました。いずれの事業も、日常とは異なる環境の中に学びの場を提供することで、児童・生徒の自然や文化への理解を深める貴重な機会となっています。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	体験交流事業の推進	方向性	実計	協働
	1	12				-	-
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>次代を担う子どもたちが、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験や人との交流が大切です。</p> <p>そのため、交流自治体である北海道名寄市に小学生を派遣し、天体観測などの体験を通して自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、互いに尊重し合い、学び合う中で、豊かな人間性を育みます。また、友好都市であるオーストラリア・ウィロビー市に中学生を派遣し、現地校での授業体験やホストファミリーとの交流などの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力などを育成します。さらに、世界自然遺産である小笠原に中学生を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行うことにより、各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考えることができる資質・能力を育成します。</p> <p>こうした、子どもたちが日常では得られない多様な体験を通じて、自ら学び、学んだ成果を各学校や地域に還元することができるよう、「杉並区次世代育成基金」を活用し、体験交流事業を推進していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
小学生名寄自然体験交流事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施		
中学生海外留学事業の実施	中止 ^{※1}	実施	実施	実施	実施		
中学生小笠原自然体験交流事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施		

※1 中学生海外留学事業の実施: 令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

「杉並区次世代育成基金」を活用し、名寄自然体験交流事業や中学生海外留学事業、中学生小笠原自然体験交流事業の体験交流事業を実施しました。

小学生名寄自然体験交流事業では、小学5・6年生22名を派遣し、天体観測やスノーシュートレッキングなどの体験を通じて自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の児童との交流を通じて、友情を深め、豊かな人間性を育むとともに、北国の自然や人々の暮らしへの理解を深めることができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの実施となった中学生海外留学事業では、中学2・3年生28名を交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に派遣しました。現地校での学習やホストファミリーとの交流を通じて、豊かな人間性や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力等を育成することができました。さらに、中学生小笠原自然体験交流事業には、中学生22名を派遣し、生徒が小笠原でのビーチクリーニングやシュノーケリング等の活動を通じ、貴重で美しい自然に触れる中で、環境保全の必要性を自ら学ぶことができました。

体験を通じて得た学びの成果は、子どもたちが成果報告会や学校で発表したり、学校だよりに掲載したりして、広く還元しています。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針2

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 2	一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します					
主管課名	生涯学習推進課						
基本的な考え方	誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、みんなで社会を創るためには、学び続けられ、学んだ成果を誰かのために生かしたり、役立てたりすることが重要です。 そのために、それぞれの主体的な学びを育むとともに、学び合い、教え合うことができるよう、身近な場所での学びや、人々のつながりをつくることで、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します。						
現状と課題	教育委員会では、これまで、多くの保護者や地域住民が子どもたちの学びを支える取組や、区民の生涯にわたる学びと、その成果を地域づくりに生かすことができる取組を進めてきました。 今後は、これまで以上に、誰もが学んだことを自分の中にとどめることなく、地域に還元し、循環させていくことができるよう、学び合い・教え合いの機会を充実させていくことが大切です。 そのためには、地域で学んだり活動したりした経験のない人も、気軽に学びの機会に参加することができるよう、さらなる工夫が必要です。そして、学んだ成果を人づくりや地域づくりにつなげることができるよう、人と人との学びをつなぐ地域人材の活動を支援することも大切です。 また、地域に対する誇りや郷土愛を育むため、身近な地域で、杉並の歴史や文化に親しむことができる場や機会を充実させる必要があります。						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが気軽に学びに触れることができるよう、身近な地域の施設において、様々な生涯学習事業を実施します。 ○区民が歴史・文化に触れ、学ぶことができるよう、杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実を図るとともに、区が保有する歴史的・文化的資料の保存と活用を進めます。 ○多様な大人が教育の当事者として子どもの学びを支えたとともに、子どもとのかかわりから大人自身の学びも深めることができるよう、家庭・地域・学校の協働を一層充実させていきます。 ○学びを通して地域の人材や資源を結びつけることができるよう、様々な分野での学びを支援する社会教育士^{※1}の育成に取り組めます。 <p>※1 社会教育士：地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号</p>						
指標	指標名	現状値 (4年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	郷土博物館の観覧者数	30,915人	32,000人	35,000人	38,000人	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数	施策25
	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	43.5%	52%	54%	60%	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	施策25-B
	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	6.0%	10%	11.5%	13%	区民意向調査による	施策25-A

2 基本方針に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

誰もが気軽に学びに触れることができるよう、身近な地域の施設で、出前型・ネットワーク型の様々な生涯学習事業を実施しました。郷土博物館では和田区民集会所で「高円寺・まちの形成」と題した展示を開催したほか、すぎなみ大人塾の地域コースは当該エリアの地域区民センターを活用するなど、テーマに沿って会場を定めることで地域に対する愛着や誇りを育むことや、まちの魅力を再発見することにもつながっています。また、科学教育事業は、区内各地の学校や児童館等で実施し、科学に親しむ機会の充実を図りました。さらに、図書館では、誰もが読書を楽しむことができるよう、高齢や障害等の理由により来館が困難な方に向けた訪問サービスや貸出器材の拡充等について検討を進めたほか、地域図書館3館において読書バリアフリーのコーナーを設置しました。

このほか、区民が歴史・文化に触れ学ぶことができるよう、杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実を図りました。区制施行90周年を記念した特別展等を郷土博物館で開催したほか、杉並郷土芸能大会を地域団体と共に開催し、伝統文化の理解促進につなげました。

さらに、多様な大人が教育の当事者として子どもの学びを支えたとともに、子どもとのかかわりから大人自身も学びも深めることができるよう、家庭教育への支援を行ったほか、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校を特別支援学校にも拡大するよう検討・協議を進めました。また、学校の教育活動を支援する学校支援本部と子どもも含め地域が主体となって取り組む地域教育推進協議会の連携・強化を図るなど、これらの取組により家庭・地域・学校の協働を一層充実させることができました。

こうした様々な生涯学習事業の実施を通じて、学び手が学びの担い手となるなど学びの輪が広がっています。こうした人々が、さらに地域で活躍することができるよう、地域の人材や資源を結び付け、人づくりや地域づくりに携わる社会教育士の育成も進めました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、この間、社会教育活動の休止等規模縮小を余儀なくされたケースもあり、生涯学習を通じて身に付けた知識等を地域や社会での活動に生かしている区民の割合は減少傾向となっています。今般、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に変更される中、リニューアルオープンする社会教育センターを社会教育の中心的な施設として、社会教育士の効果的な活用や、社会教育団体等との連携をより深め、区民の学習機会の一層の充実を図る必要があります。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	出前型・ネットワーク型の学習機会の充実	方向性	実計	協働
	2	1				-	○
計画事業 主管課名			生涯学習推進課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>区民誰もが生涯にわたって自分らしく生きるためには、身近な地域で、学び続けられ、学び直しができることが重要です。</p> <p>そのため、郷土博物館の出前型事業として地域区民センター等で展示会や講演会を開催し、区民がその地域の歴史や文化に親しみ、学ぶことができる機会を提供していきます。また、区民・地域団体・NPO等の参加と協働による展示を実施し、地域における郷土学習の担い手を育成します。</p> <p>さらに、図書館と郷土博物館等が連携して事業を実施し、地域の学びと交流の場として図書館を活用していきます。</p> <p>加えて、社会教育センターを拠点に、区施設や高等教育機関等において様々な講座等を実施し、区民が気軽に地域で学ぶことができる環境を整え、生涯にわたりいきいきと地域で暮らせるよう支援します。また、科学教育では、地域の施設において参加型・体験型の企画展やプログラムを実施するとともに、それを支える科学の拠点※1等の整備を行います。さらに、NPOや企業・学校等で構成する実行委員会によるサイエンスフェスタの開催を通して、これらの団体の活動の場を広げ、区民の学びの機会の充実を図ります。</p> <p>こうした様々な事業を、身近な地域の施設で実施するほか、オンライン開催や動画の配信などを通じて、誰もが気軽に学びに触れることのできる機会を提供していきます。また、民間企業や地域団体等との連携を深めることにより、区民の学習機会を充実させるとともに、新たな学びの担い手の発掘・育成につなげていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
郷土博物館の出前型事業の実施【実】	1地域	1地域	1地域	1地域	3地域		
区民参加による協働展示の実施	3回	3回	3回	3回	9回		
地域の学びと交流の場としての図書館の活用推進【実】	1館	4館	4館	7館	13館		
成人学習支援の充実【実】	5講座	4講座	4講座	4講座	12講座		
科学の拠点等の整備【実】	設計0.7所 改修0.1所	改修0.6所	改修0.3所	-	改修0.9所		
科学教育の推進【実】	企画展 1回	企画展 1回	企画展 実施	企画展 実施	企画展 実施		
	サイエンスコミュニケーション事業 28回	サイエンスコミュニケーション事業 51回	サイエンスコミュニケーション事業 実施	サイエンスコミュニケーション事業 実施	サイエンスコミュニケーション事業 実施		
	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 3回		

※1 科学の拠点：広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができる機会を提供するため、身近な地域の施設に出向き、科学の魅力発信等を行うとともに、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する場

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

郷土博物館の出前型事業では、和田区民集会所を活用し「高円寺・まちの形成」と題する地域に根差した出前型展示を実施し、まちの歴史に親しんでもらう機会を提供しました。

区民参加による協働展示では、活動の機会を求める地域団体や区民との協働による展示を3回実施し、目標を達成しました。そのうち、荻窪地域区民センター協議会とは、平成30年度から5回にわたる「荻窪プロジェクト」の展示開催により、地域における郷土学習の担い手を育成しました。

図書館では、「杉並区立図書館サービス基本方針」に基づき、図書館が地域の学びと交流の場となるよう、地域団体による講座、地域のまちづくりイベントや芸術イベントへの参加・協力を行うとともに、郷土博物館学芸員による講演会を実施しました。

成人学習支援の充実では、すぎなみ大人塾地域コースの講座修了生等が学びの成果を生かし、講座の企画運営にあたり、受講者が当事者となって地域参画する企画を支援し、講座修了後も学び合いの輪を広げています。また、30歳以下を対象にした講座・ワークショップ「みんな、どういふ風に働いて生きてるの？」では、若い世代が「生きること、働くこと」について考える中で、同世代とつながりながら学ぶ機会を提供しました。

科学の拠点等の整備では、実施設計をもとに改修工事を進めました。また、開設に向け運営事業者への支援を行うとともに、広報活動等についても連携して取り組みました。当該施設が杉並区由来の科学体験施設であることを勘案し、施設名称については運営事業者が「IMAGINUS(イマジナス)」と決定しました。これらの取組に民間事業者ならではのノウハウや創意工夫が活かされ、施設の魅力を高めることにつながっています。

科学教育の推進では、区内各所でのドーム型プラネタリウムや観望会・天文講座等を開催するとともに、郷土博物館分館で科学展示とサイエンスワークショップを同時に行うなど、区民に科学を親しむ機会の提供に努めました。また、夏休み科学教室「フューチャーサイエンスクラブ」の実施や「杉並サイエンスコミュニケーション誌」の発行など、区内の児童・生徒に対して科学を学ぶ機会を提供しました。

このほか、サイエンスフェスタでは、コロナ禍のため事前申込制としましたが約300名の区民が参加して科学の楽しさに触れることができました。同時に、地域の科学団体同士の連携を深めると共に、新たな人材の発掘・育成にもつながりました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	多様なニーズに対応した図書館サービスの充実	方向性	実計	協働
	2	2			—	○	—
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>生涯を通して、誰もが自分に合った方法で読書ができるようにするためには、利用しやすく、本を様々な形式で提供するなど図書館サービスの充実が求められています。</p> <p>このことから、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律^{※1}(読書バリアフリー法)」等に基づき、高齢や障害等の理由から読むことや来館することが困難な利用者に対して、高齢者施設等への圖書の団体貸出や読み聞かせ等の訪問サービスを実施し、読書を楽しむ機会を提供します。また、図書館の設備やサインについて、更なる合理的な配慮を行っていきます。さらに、区民の多様なニーズに答えられるような資料や区民の調査・研究を支えるための資料を幅広く収集して提供するとともに、オンラインデータベースの情報を提供し、利用促進を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、区民誰もが読書の楽しさを実感しながら、自分らしくいきいきと学び続けることができるよう、多様なニーズに対応した図書館サービスの充実を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
図書館利用へのバ リアフリーの推進 【実】	—	高齢者施設等へのサー ビス 検討	高齢者施設等へのサー ビス	高齢者施設等へのサー ビス	高齢者施設等へのサー ビス	高齢者施設等へのサー ビス	
	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	
多様なニーズへ対 応した資料の充実	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施		
外部データベース ^{※2} の提供【実】	実施	実施	実施	実施	実施		

※1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律: 障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を実現するための法律

※2 外部データベース: 新聞・雑誌記事、判例・法令、百科事典などのオンライン情報を提供する商用のデータベース

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

「読書バリアフリー法」に基づき、高齢や障害等の理由で図書館への来館が困難な方に対し、読書を楽しむ機会を提供するため、訪問サービスの実施内容や音声・拡大読書器などの貸出機材の拡充について検討しました。本人の障害の状況等、来館が困難な事由によって、状況に応じたサービスを、いかに適切に提供していかかが課題となっており、引き続き実施に向けて検討を進めます。

地域図書館3館(永福、高井戸、方南)において読書バリアフリーのコーナーを新設し、バリアフリー関連書籍や平易な言葉で分かりやすく書かれた本(LLブック)を収集し、分かりやすい配置と資料の充実を図りました。今後、利用の効果を踏まえながら、他館への展開を検討していきます。

資料の収集、提供の面では、区民の多様なニーズに対応する資料や区民の調査・研究に資する資料を幅広く収集し、利用者へ提供しました。また、資料提供の拡充を図るため、各図書館においてオンラインデータベースの情報を提供することに加え、2館(中央、永福)の図書館でデータベースを印刷するサービスを実施するとともに、その他の図書館においても印刷サービスの実施に向けて検討を進めました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	次世代への歴史・文化の継承	方向性	実計		協働
	2	3				—	○	—
			生涯学習推進課					
	計画事業 主管課名		生涯学習推進課					
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>杉並の地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくためには、区民がこれらに親しむことができる場や機会を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心を醸成していくことが重要です。そのため、文化財の収集や収蔵資料の適正管理とその活用や、デジタルアーカイブ※1化の推進により、区民共有の財産を次世代へ継承していきます。また、杉並郷土芸能大会の開催を通じて、伝統文化・郷土芸能への理解促進につなげます。</p> <p>このほか、昭和前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅である荻外荘は、歴史的に重要な政治会談が行われた場所として、平成28年(2016年)3月に国の史跡に指定されました。荻外荘の公開に向け、陽明文庫※2の協力を得て、展示資料に関連する共同調査を実施し、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。こうした歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を活用した杉並らしい特別展・企画展の実施なども行いながら、区民の地域に対する誇りと愛着の醸成を図っていきます。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計			
文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進【実】	文化財の収集・保存 検討	文化財の収集・保存 実施	文化財の収集・保存 実施	文化財の収集・保存 実施	文化財の収集・保存 実施			
	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 3回			
	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討			
歴史的・文化的資料の収集とデジタルアーカイブの構築による保存・活用【実】	デジタルアーカイブの活用 推進 検討	デジタルアーカイブの活用 推進 検討	デジタルアーカイブの活用 推進 実施	デジタルアーカイブの活用 推進 実施	デジタルアーカイブの活用 推進 実施			
杉並らしい特別展・企画展の実施【実】	企画展 3回	企画展 3回	企画展 3回	企画展 3回	企画展 9回			
	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	特別展 3回			
伝統文化・郷土芸能への理解促進【実】	中止※3	1回	1回	1回	3回			
陽明文庫との連携の強化と共同調査【実】	実施	実施	実施	実施	実施			

※1 デジタルアーカイブ：重要な文書や文化資源等の情報をデジタル化して記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有したり活用したりする仕組み

※2 陽明文庫：近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

※3 伝統文化・郷土芸能への理解促進：令和3年度(2021年度)の杉並郷土芸能大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進では、令和5年度に非公開となっている区指定文化財「板絵着色老翁奇端の図」のレプリカ製作を行うため、事前調査として3D計測や色彩調査などを実施し、歴史的な文化資産の公開に向けて準備を進めました。また、これまでの発掘調査により出土した考古資料を活用し、郷土博物館分館で「発掘された縄文時代 —光明院南遺跡—」展を開催しました。区内の建築工事に伴い緊急調査を実施していますが、出土遺物は文化財として保存する必要があるため、保管場所の確保については引き続き検討します。

杉並らしい特別展・企画展として、区制施行90周年という節目の年に「杉並激動の昭和戦前史」をテーマにした特別展を実施したほか、杉並ゆかりの詩人尾崎喜八をテーマにした展示など企画展を3回実施しました。

令和6年度の荻外荘の一般公開に向けて、荻外荘関係資料の調査を陽明文庫と共同で4回実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた杉並郷土芸能大会を3年ぶりに開催することができ、伝統文化への理解促進につながりました。収蔵した杉並区の歴史に関する資料の効率的な記録・管理のため、継続してデジタル化を進めています。今後は、その情報・データを多くの方に活用いただけるよう、発信の具体的な方法について検討し、デジタルアーカイブとしての事業の推進を図ります。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	家庭教育支援の充実	方向性	実計	協働
	2	4			—	—	—
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>家庭における教育は、子どもが自分らしく生きる土台となる自己肯定感を育むとともに、基本的な生活習慣の習得や自立心の涵養に大きな役割を担うことから、家庭の教育力向上を支える仕組みづくりが重要です。</p> <p>このことから、教育委員会主催の家庭教育講座については、保護者の意向を踏まえてテーマを設定します。また、地域団体等が主催し教育委員会が共催する家庭教育講座については、講座の企画や運営にあたる主催団体への支援等を行います。</p> <p>さらに、家庭教育フォーラムを実施することにより、家庭教育講座の主催者や子育て支援者等の連携を進めるとともに、地域で取り組む活動に役立つような情報や意見を交換する相互学習の場としていきます。</p> <p>こうした取組により、子どもの健やかな育成に大きな役割を担う家庭教育支援の充実を図ります。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
家庭教育講座の実施	4回	8回	実施	実施	実施		
家庭教育フォーラムの実施	中止 ^{※1}	中止 ^{※1}	1回	1回	3回		

※1 家庭教育フォーラムの実施：令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。令和4年度(2022年度)は、参加対象である講座の主催団体が少なく、中止。

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

家庭教育支援の充実にあたっては、保護者の意向を尊重しながら、保護者相互に学び合い支え合う関係づくりを念頭に主催講座を行うとともに、保護者・地域団体等が主催する講座を共催する形で支援してきました。

特に令和4年度は、教育ビジョン2022の始期であったことから、杉並区教育振興基本計画審議会の委員2名を講師に招き、「あるべき子ども像」を問い直す講座や子どもたちの育ちにおける「遊び」の大切さについて学ぶ講座を提供しました。また、家庭教育講座の企画運営に取り組む6つの団体との共催で、不登校や思春期をテーマとした講座を6回開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、共催する団体が引き続き少数に留まっていることから、家庭教育講座の開催や家庭教育支援に関心のある区民が集い交流する家庭教育フォーラムは中止としました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	地域と共にある学校づくりの充実	方向性	実計		協働
	2	5				—	○	—
計画事業 主管課名			学校支援課					
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>子ども一人ひとりが自分の個性を大切に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となっていく教育の実現には、学習指導要領にある「より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会とが共有」できる、地域と学校の関係づくりが必要です。</p> <p>そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校(学校運営協議会)^{※1}を特別支援学校にも拡大して取り組んでいきます。また、学校運営協議会で協議した基本方針に基づき、教育課題の解決に向けて、学校支援本部と協働し具体化を図っていく取組を支援していきます。さらには、小中一貫連携校における学校運営協議会の合同会議開催を関係者に働きかけるなど、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりを支援していきます。</p> <p>こうした取組を通して、子どもの学びを支えるとともに、子どもとのかかわりから大人自身も学びを深め、持続可能な地域や社会を創る、地域と共にある学校づくりを充実していきます。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
地域運営学校の充 実【実】	小中学校全校		検討 (累計小中学校全校)	特別支援学校1校 (累計小中学校全校・特別 支援学校)	(累計小中学校全校・特別 支援学校)	検討 特別支援学校1校 (累計小中学校全校・特別 支援学校)		
地域運営学校と学 校支援本部との連 携推進【実】	実施		実施	実施	実施	実施		
地域運営学校にお ける小中一貫連携 校間の合同会議開 催支援【実】	実施		実施	実施	実施	実施		

※1 地域運営学校(学校運営協議会): 学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

小中学校全校が、保護者、地域住民等と一体となって学校運営に参画することで「地域と共にある学校づくり」の施策の充実に取り組むとともに、令和5年4月に特別支援学校を地域運営学校(学校運営協議会)とするため、校長や地域住民等関係者と協議を重ねていきました。また、学校運営協議会で協議したことについて、学校の教育活動を支援する学校支援本部につなげていけるよう、二つの組織の一体的推進の必要性についてパンフレット等により周知を行いました。

さらには、義務教育9年間の子どもの成長を地域全体で支える仕組みづくりの重要性について、学校運営協議会会長連絡会等で理解を図ったことで、小中一貫連携校間による合同会議が開催され、互いの取組や課題を共有することが出来ました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	地域と学校の協働活動の充実	方向性	実計	協働
	2	6				—	○
	計画事業 主管課名		学校支援課				
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>すべての人が、生涯にわたって教育の当事者となり「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けていくには、誰もが学び教える喜びを感じる機会をつくることが欠かせません。</p> <p>そのため、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、子どもも含め地域が主体となって取り組む地域教育推進協議会等の活動を支援します。また、新たに配置する地域学校協働活動推進員^{※1}を中心に、学校支援本部と地域教育推進協議会を連携・強化するモデル事業を実施し、学校を地域における学びの拠点として、区民の多様な活動を推進します。</p> <p>加えて、子どもの多様な体験活動の充実のため、地域人材の情報を区内就学前教育施設間で共有できる仕組みについて、地域と学校のつながりも生かしながら検討・構築します。</p> <p>こうした取組により、子どもを含めたすべての人が教育の当事者として学び合い、教え合うことができる環境を身近な場所に整えていけるよう、地域と学校の協働活動を充実していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学校支援本部の活動支援【実】	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校		
地域教育推進協議会の活動支援【実】	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区		
地域学校協働活動推進員の配置【実】	検討	1人	3人 (累計4人)	(累計4人)	4人 (累計4人)		
学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業の実施【実】	—	—	検討	実施	実施		
中学生レスキュー隊 ^{※2} の編制【実】	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校		
就学前教育施設での地域人材情報を共有する仕組みづくり	—	検討	検討	検討構築	検討構築		

※1 地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動に関して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の援助を行う者

※2 中学生レスキュー隊：災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通じ、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編制されている教育課程外の活動組織

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

学校支援本部向けの研修会実施や、他校との情報共有等を目的とした分区連絡学習会の開催などにより学校支援本部の運営に対する助言等を行い、活動の持続に向けての支援を行いました。

地域教育推進協議会については、その事務局を担っている青少年委員と意見交換を行い、課題の把握や各地区の多様な取組の共有を行いました。

学校支援本部と地域教育推進協議会の取組の連携・強化を図るため、令和4年度に1名の地域学校協働活動推進員を配置し小中学校を訪問し学校支援本部の状況と課題の把握を行いました。また、地域学校協働活動推進員の4名配置に向けて検討を行いました。

中学生レスキュー隊は、災害時に役立つ知識や技術を身につける活動を通じて、地域の一員としての自覚や社会貢献の意識向上に繋がっています。

就学前教育は、地域と学校のつながりについて関係所管と情報提供を行いました。今後は、取組が進んでいる地域の就学前教育施設とも連携を図りながら検討を進めていきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	社会教育士の育成・活用	方向性	実計	協働
	2	7			—	○	—
計画事業 主管課名			生涯学習推進課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>区民が他者とかかわり、つながりながら新たな価値を生み出し、より良い地域を創るためには、人と人、人と学びや活動の場をつなげる支援を充実させることが重要です。</p> <p>そのため、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う社会教育士の育成に取り組めます。また、社会教育委員の会議での意見を踏まえながら、社会教育士を中心とした地域での学びを支援していきます。</p> <p>これらの取組により、地域の人材や資源を結びつけ地域の力を引き出すことで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
社会教育士の育成【実】	—	実施	実施	実施	実施		
社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実【実】	検討	検討	実施	実施	検討 実施		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>社会教育士は、ファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、コーディネート能力等を有し、様々な分野で学びの支援を行う専門人材です。社会教育士をはじめとした地域の多様な人材の活動を支えるため、まずは現職の社会教育主事を含めた職員8名が、社会教育士の資格を取得しました。</p> <p>また、より良いまちをつくろうとNPOの支援や福祉等の領域で活躍する担い手にヒアリングを行い、どのような学び合いの場が必要かを聴き取ることなどを通じて、社会教育士の育成・活用に向けた取組の方向性を検討しました。今後は、社会教育委員の会議の意見等を踏まえて、具体的な取組に生かしていきます。</p>

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 3	学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります					
主管課名	学校整備課・ICT担当						
基本的な考え方	<p>「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるためには、誰もが学び続けられ、必要に応じて学び直すことができる環境を、身近な地域に整える必要があります。</p> <p>そのためには、学校や図書館等の教育施設を、区民が生涯にわたって豊かに学ぶことができる施設とするとともに、人が変わりつながる基盤となる「学びのプラットフォーム^{※1}」として整備することにより、学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります。</p> <p>※1プラットフォーム：人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境</p>						
現状と課題	<p>小中学校をはじめ多くの教育施設は、昭和30年(1955年)代から40年(1965年)代にかけて建築され、老朽化による改築時期を迎えています。改築時期が集中することから、コストの縮減を図りながら計画的に整備を進める必要があることに加え、ユニバーサルデザインの採用や地球温暖化対策等の課題にも対応していく必要があります。</p> <p>学校施設を改築するに当たっては、何よりも子どもたちのための教育施設であることを大切にした上で、地域の拠点となる開かれた学校として多くの区民の施設需要に応えるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据えた、柔軟性のある施設づくりが求められています。</p> <p>社会教育施設についても、これまで以上に、区民が交流し、学び合い、教え合う場として活用することができる環境づくりが必要です。</p>						
主な取組	<p>○「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、子どもたちにとって安全・安心な施設環境の確保と教育環境の向上を図るとともに、バリアフリー対応など、誰もが利用しやすい学校の施設整備を計画的に進めます。</p> <p>○児童・生徒1人1台専用タブレット端末等の学校ICT機器について、安全かつ安定的に運用していきます。</p> <p>○老朽化している図書館の改築や、ICタグシステム^{※2}の段階的な導入などを進めることにより、区民の一層の利便性の向上を図ります。</p> <p>※2 ICタグシステム：図書館資料にICチップとアンテナが組み込まれたタグ(ICタグ)を貼付し、非接触型の蔵書管理を行うシステム</p>						
指標	指標名	現状値 (4年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	小中学校の老朽改築校数	9校	12校	18校	24校	杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	施策 25-A
	小中学校の長寿命化改修校数	1校	1校	2校	5校	杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	施策 25-B
	図書館の新規利用登録者数	16,356人	17,500人	19,000人	20,500人	図書館利用カードを新規交付した人数	施策 25-C

2 基本方針に対する評価

<p>成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)</p> <p>杉並第二小学校、富士見丘小学校の改築事業では、令和3年度に引き続き建築工事を行いました。中瀬中学校では、実施設計を完了させるとともに、改築期間中の仮設校舎を設置しました。神明中学校では、改築検討懇談会を開催し、改築基本方針や基本設計を作成しました。西宮中学校では、近隣の図書館との複合化を視野に入れて改築検討懇談会を開催しました。高井戸小学校では、児童や学級数の増に伴い、増築工事の設計を進めました。また、長寿命化改修として久我山小学校、また中規模改修として堀ノ内小学校及び高井戸中学校において、改修工事を実施しました。区立学校トイレの環境整備におきまして、小学校2校、中学校2校のトイレ改修(一部改修を含む)を実施し、便器の洋式化及び児童・生徒の生活環境の向上が図られました。こうした区立小中学校の増改築や長寿命化改修等により、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。</p> <p>令和3年2月に児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備を完了しましたが、令和4年度は破損修理するタブレット端末が、毎月100台程度発生しており、修理費用の負担額が1億円近くとなっています。修理期間に2か月を要することから、タブレット端末の予備機を各校へ10台程度配備していますが、破損台数が多い学校では、予備機が常時不足する事態となっているため、令和5年度は破損交換用の予備ストックを増やして対応する予定です。また、インターネット接続の光回線が、一般家庭や企業との共用回線を使用しているため、学校周辺のインターネット利用者が多い時間帯は、つながりにくい状況が生じることがあり、回線変更を令和5年4月に実施します。クラウド利用の授業支援ソフトやデジタル教科書の活用が進む中で、新たにAI型デジタルドリルの利用も始まり、教員のスキル向上が急務となっており、PTAからも授業や教員への技術的サポートなど更なる支援体制の充実要望があがっていることから、学校ICT支援員の訪問回数を増やすことなどを検討します。</p> <p>「区立施設再編整備計画」に基づき、高円寺図書館を世代を超えて交流を図るための地域コミュニティ施設(コミュニティふらっと)等と複合化し、「杉並区立図書館サービス基本方針」に示す誰もが利用しやすく、交流ができる図書館として整備するため、旧杉並第八小学校跡地にある建物等の解体工事を予定通り進め、完了しました。また、令和4年11月に建築工事説明会を開催後、建築工事に着手し、工事計画に沿った進捗が確保されており、予定している開設(令和7年3月)が見込まれています。宮前図書館の整備では、区民の多様な交流や学習活動の場として利用できるよう西宮中学校との複合化を視野に学校、図書館や地域の関係者との懇談を重ねました。話し合いの内容を踏まえ、改めて両施設に限らず周辺の区立施設を含む地域全体の施設再編を検討する方向で調整を進めました。また、図書の貸出における時間の短縮や利用者によるセルフサービス化に向け、業務の効率化や利用者の利便性の向上等を目指したICタグシステムの導入について検討し、必要経費を算出して、次年度の実施に向けて具体的な準備を進めました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校の増改築	方向性	実計	協働
	3	1				-	○
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築を実施することが必要です。</p> <p>このため、老朽化が進んでいる学校について、子どもたちにとって安全・安心な施設環境を確保するとともに、教育環境や将来の学級数の変化に柔軟に対応可能で、学校施設の有効活用や震災救援所機能を含めた、地域の拠点となる開かれた学校施設となるよう整備を進めます。また、児童数の増加に伴い、普通教室が不足している小学校について、教育環境の向上を図るため、増築工事を実施します。さらに、特別な支援を必要とする子どもが増加しており、今後も増えていくが見込まれるため、済美養護学校の教育環境の更なる整備に取り組みます。</p> <p>これらの取組により、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の増改築を実施していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
富士見丘小学校の改築【実】	改築 0.3校 環境整備工事0.3校	改築 0.3校 環境整備工事0.3校	改築 0.4校 環境整備工事0.4校	-	改築 0.7校 環境整備工事0.7校		
富士見丘中学校の改築【実】	-	-	改築 0.1校 環境整備工事0.1校	改築 0.3校 環境整備工事0.3校	改築 0.4校 環境整備工事0.4校		
杉並第二小学校の改築【実】	設計 0.2校 改築 0.2校	改築 0.3校	改築 0.5校	環境整備工事 0.3校	改築 0.8校 環境整備工事 0.3校		
中瀬中学校の改築【実】	設計 0.4校	設計 0.4校	改築 0.3校	改築 0.3校	設計 0.4校 改築 0.6校		
神明中学校の改築【実】	検討	設計 0.3校	設計 0.7校	改築 0.3校	設計 1校 改築 0.3校		
西宮中学校の改築【実】	-	検討	設計 0.3校	設計 0.7校	検討 設計 1校		
杉並第一小学校の改築【実】	-	-	検討	設計 0.3校	検討 設計 0.3校		
天沼中学校の改築【実】	-	-	検討	設計 0.3校	検討 設計 0.3校		
老朽改築(2校)【実】	-	-	-	検討 2校	検討 2校		
天沼小学校の増築【実】	増築 0.4校	増築 0.6校	-	-	増築0.6校		
高井戸小学校の増築【実】	検討	設計 1校	増築 0.6校	増築 0.4校	設計 1校 増築 1校		
済美養護学校の教育環境整備【実】	検討	設計 0.5校	設計 0.5校	改修 0.7校	設計 1校 改修 0.7校		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

杉並第二小学校、富士見丘小学校の改築事業では、令和3年度に引き続き建築工事を行い、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。中瀬中学校では、実施設計を完了させるとともに、改築期間中の仮設校舎を設置しました。神明中学校では、改築検討懇談会を開催し、改築基本方針や基本設計を作成しました。西宮中学校では、近隣の図書館との複合化を視野に入れて改築検討懇談会を開催しました。高井戸小学校では、児童や学級数の増に伴い、増築工事の設計を進めました。今後も、学校施設の老朽化が進む中で、着実に事業実施を進めます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕	方向性	実計	協働
	3	2				—	○
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、構造躯体が健全な建物の改築時期を築80年程度に延ばすとともに、施設の基本性能回復のための中規模修繕(築20年目・60年目)や、基本性能回復に加えて多様な教育への対応やバリアフリーなどの機能向上を図るための改修を盛り込んだ長寿命化改修(築40年目)を定期的に実施することが必要です。</p> <p>このため、築40年を迎えた久我山小学校について、学校の夏季休業期間等を利用して、3か年かけて長寿命化改修を実施します。また、堀之内小学校及び高井戸中学校について、中規模修繕を実施することにより、改築時期の分散化による財政負担の平準化を図ります。</p> <p>これらの取組により、子どもたちに安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間を提供していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
堀之内小学校の中規模修繕	検討	実施	実施	実施	実施		
高井戸中学校の中規模修繕	検討	実施	実施	実施	実施		
久我山小学校の長寿命化改修【実】	検討	長寿命化改修0.3校	長寿命化改修0.3校	長寿命化改修0.4校	長寿命化改修1校		

2 教育ビジョン2022に対する評価

<p>成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)</p> <p>築40年を迎えた久我山小学校について、長寿命化改修を実施しました。</p> <p>また、築20年(体育館棟・特別教室棟)築60年(管理・教室棟)を迎えた堀之内小学校及び築20年を迎えた高井戸中学校について、中規模修繕を実施しました。改修により、児童・生徒に安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活環境の向上が図られました。</p> <p>今後も計画的に長寿命化及び中規模修繕に努めていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校トイレの環境整備	方向性	実計	協働
	3	3				-	-
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>学校トイレは、子どもたちの生活様式に合わせ、快適に利用できるようにするとともに、地域住民の生涯学習やスポーツ活動、震災時の避難場所など、多くの人にとって利用しやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設における教育環境や生活空間の向上を図ります。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学校トイレの改修	3校	実施	実施	実施	実施		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

小学校2校、中学校2校のトイレ改修(一部改修を含む)を実施しました。
改修により、便器の洋式化及び児童・生徒の生活環境の向上が図られました。
引き続き計画的に学校トイレの環境整備に努めていきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校ICT機器の運用		方向性	実計	協働
	3	4					-	-
計画事業 主管課名			ICT担当課					
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>様々な学習クラウドサービスの利用が進む中、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を日常の授業や家庭学習において活用するに当たっては、インターネット通信環境を向上させながら、子どもたちの学習情報のセキュリティ対策にも取り組む必要があります。</p> <p>このことから、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と教室に設置した電子黒板システムを同じネットワーク上で運用しながら、授業で学習クラウドサービスの活用を拡充できるよう、安全かつ安定的に運用できる通信ネットワークについて検討を行います。</p> <p>こうした取組により、適切なシステムセキュリティ対策を講じながら、快適に学校ICT機器を使えるようにしていきます。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計			
児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
電子黒板システムの運用	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
ネットワークの改善に向けた検討	検討	検討	ネットワークシステム再構築の基本設計(概要設計)	ネットワークシステム再構築の詳細設計	検討 システム再構築の設計			

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>令和3年2月に児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備を完了しましたが、令和4年度は破損修理するタブレット端末が、毎月100台程度生じており、修理費用の負担額が1億円近くとなっています。修理期間に2カ月を要することから、タブレット端末の予備機を各校へ10台程度配備していますが、破損台数が多い学校では、予備機が常時不足する事態となっているため、令和5年度は破損交換用の予備ストックを増やして対応する予定です。また、インターネット接続の光回線が、一般家庭や企業との共用回線を使用しているため、学校周辺のインターネット利用者が多い時間帯は、つながりにくい状況が生じることがあり、回線変更を令和5年4月に実施します。クラウド利用の授業支援ソフトやデジタル教科書の活用が進む中で、新たにAI型デジタルドリルの利用も始まり、教員のスキル向上が急務となっており、PTAからも授業や教員への技術的サポートなど更なる支援体制の充実要望があがっていることから、学校ICT支援員の訪問回数を増やすことなどを検討します。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	通学路安全対策の推進			
	3	5		方向性	実計	協働	
			学務課	—	—	—	
計画事業 主管課名							
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>交通事故や犯罪から児童を守り、安全で安心して通学できる環境が不可欠です。そのため、小学校全校において、小学生、保護者及び学校関係者と、通学路の危険箇所等を示した学校安全マップを作成し、小学生に対し危険な場所についての理解を促すとともに、危険な場所には近づかない等の意識啓発を図ります。作成した学校安全マップを各家庭に配布することにより、通学路の危険箇所等を学校と家庭で共有し安全指導に活用します。</p> <p>また、学校・PTA・警察・土木事務所等による通学路安全点検を実施し、その結果を踏まえ、危険箇所等について関係部局と連携して改善を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、小学生の登下校時における安全・安心を確保し、通学路安全対策を推進していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学校安全マップの 作成・活用	小学校全校	小学校全校 33,000部作成	小学校全校	小学校全校	小学校全校		
通学路安全点検の 実施	小学校12校	小学校9校 10校	小学校10校	小学校9校	小学校28校		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>学校安全マップは、学校周辺の危険箇所等の情報共有を行うとともに、危険な場所に近づかない等の児童の意識を高め、児童や保護者、学校職員の安全・安心への意識の向上に資することを目的に、PTAの協力の下、小学校全校で作成し、児童、教員、子ども安全ボランティアのほか、学校に関わりのある地域の方などに配布しています。配布されたマップにより親子で自分達の学区に潜む危険について考えていただくことはもとより、作成の過程に児童が関与することにより、児童自身の犯罪回避能力が高まるものと考えています。</p> <p>通学路安全点検は、学校、PTA、警察、道路管理者と協力して計画的に実施しており、確認された危険箇所などについては、各関係機関が改善を図っています。令和5年度も引き続き実施し、令和6年度までに全校実施します。</p> <p>このほか、通学案内及び交通指導等業務の委託や、通学路防犯カメラの整備(保守点検等)などにより、通学路の安全対策を推進しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	社会教育センターの長寿命化改修				方向性	実計	協働
	3	6							—	—
計画事業 主管課名			生涯学習推進課							
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の場と機会を提供し、社会教育の充実を図るための施設です。建物は築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから、長寿命化改修を実施し、令和5年(2023年)8月にリニューアルオープンする予定です。</p> <p>改修後の社会教育センターは、区民の自主的な活動を支援するための集会機能と合わせ、地域団体や民間企業等と連携し、区民の学びの機会の充実を図ることにより、豊かな学びを育む「学びのプラットフォーム」として施設を活用していきます。</p>							
項目・事業量										
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計					
社会教育センター の長寿命化改修	改修 0.3館	改修 0.6館	改修0.1館 運営	運営	改修 0.7館 運営					

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

建築資材や電子部品等をめぐる世界的な供給不足等の影響を受けて、改修工事の完了時期が令和5年2月から5月に延長され、利用者の施設予約開始時期等に影響が生じました。そのため、広報やホームページ等で予約開始時期等に関する周知を早めに行うとともに、利用者からの問合せ電話等に対しては丁寧な説明を行いました。

施設再開後は、指定管理者と緊密に連携し、円滑な運営と快適な利用環境を実現しつつ、区民の学びの機会の一層の充実を図り、豊かな学びを育んでいきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	図書館の整備	方向性	実計	協働
	3	7			—	○	—
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>区民が、図書館を交流や学びの場として幅広く活用できるようにするため、老朽化している図書館の整備やICTの活用により、一層の利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>このことから、「杉並区立図書館サービス基本方針」が目指す図書館像の実現に向け、誰もが利用しやすい図書館の整備を進めます。高円寺図書館については、移転・改築し、多世代が利用できる(仮称)コミュニティふらつと高円寺南との複合施設として整備します。また、宮前図書館については、区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動の場として利用できる施設となるよう、近隣の西宮中学校の改築に合わせて、中学校内への複合化も視野に移転・改築について検討します。さらに、高円寺地域の新たな図書館整備に向け、検討していきます。このほか、貸出・返却にかかる時間の短縮や利用者によるセルフサービス化を進めるとともに、本の配架場所の迅速な検索、蔵書点検にかかる時間の短縮等、効率的な蔵書管理を行うため、ICタグシステムを順次導入していきます。</p> <p>これらにより、区民に交流や学びの場として様々な場面で活用されるよう、図書館の整備に取り組んでいきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
高円寺図書館の移 転・改築【実】	設計 0.5館	設計 0.1館 改築 0.2館	改築 0.5館	改築 0.3館	設計 0.1館 改築 1館		
宮前図書館の移 転・改築【実】	—	検討	設計	設計	検討 設計		
高円寺地域の新た な図書館整備に向 けた検討【実】	検討	検討	検討	検討	検討		
ICタグシステムの 導入による効率的 な蔵書管理【実】	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

「区立施設再編整備計画」に基づき、高円寺図書館を世代を超えて交流を図るための地域コミュニティ施設(コミュニティふらつと)等と複合化し、「杉並区立図書館サービス基本方針」に示す誰もが利用しやすく、交流ができる図書館として整備するため、旧杉並第八小学校跡地にある建物等の解体工事を予定通り進め、完了しました。また、令和4年11月に建築工事説明会を開催後、建築工事に着手し、工事計画に沿った進捗が確保されており、予定している開設(令和7年3月)が見込まれています。

宮前図書館の整備では、区民の多様な交流や学習活動の場として利用できるよう西宮中学校との複合化を視野に学校、図書館や地域の関係者との懇談を重ねました。話し合いの内容を踏まえ、改めて両施設に限らず周辺の区立施設を含む地域全体の施設再編を検討する方向で調整を進めました。

また、図書の貸出における時間の短縮や利用者によるセルフサービス化に向け、業務の効率化や利用者の利便性の向上等を目指したICタグシステムの導入について検討し、必要経費を算出して、次年度の実施に向けて具体的な準備を進めました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針4

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 4	区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます					
主管課名	済美教育センター・学校支援課						
基本的な考え方	区民誰もが教育を創る当事者として、生涯にわたって、学び合い、教え合いながら、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を実践していくためには、区民の学びを持続的に支える基盤が必要です。 区民一人ひとりの学びを広げるとともに、多様性や社会的共生を踏まえた質の高い教育が持続的に発展していくよう、人づくり、仕組みづくりを進めます。						
現状と課題	教育委員会では、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の下、誰もが当事者として教育にかかわる環境づくりを進めてきました。今後はこうして築いてきた杉並の教育を土台としながら、教育の当事者の裾野を広げ、区民の学びの成果の贈り合いを広げていくことが大切です。 そのため、区民が必要とする学びや人とのつながりを広げることができるよう、これを支える区の教育人材の専門性や実践力をこれまで以上に高めていくことが重要です。また、区民誰もが、生涯にわたり学び続けることができるよう、学校を地域における学びの拠点として活用できるようにするための仕組みづくりが求められています。さらに、子どもの学びを支える学校についても、日々の教育活動や様々な課題への対応など、学校を総合的に支援するとともに、教員の働き方改革を進め、より一層子どもと向き合うことのできる環境整備が必要です。						
主な取組	○「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を区民誰もが共有することができるよう、その理解促進を図ります。 ○子どもの学びを支える教職員や、区民の生涯にわたる学びを支援する社会教育主事 ^{※1} や司書等に対し、より主体的・実践的な研修等を実施し、専門性や資質・能力の向上を図ります。 ○区立学校における教員の業務負担の軽減や長時間労働の解消など、働き方改革を推進するとともに、各校が抱える課題への対応力を高め、各校の方針や実情に沿った学校運営・経営を総合的に支援します。 ※1 社会教育主事：社会教育関係団体等の活動に対する専門的技術的な助言・指導などを担う、教育委員会事務局に置かれる専門職員						
指標	指標名	現状値 (4年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	78.7%	87.0%	89.0%	92.0%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした学校評価による	施策 25-D
月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員の割合	10.4%	5.0%	2.5%	0.0%	年間を通じて1度でも80時間を超えた教員の割合	施策 22	

2 基本方針に対する評価

<p>成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)</p> <p>区民誰もが教育を創る当事者として「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を実践していくために、区民が生涯にわたって学び、さらには新たな学びの担い手となって活動をすすめることができるよう、「教育ビジョン2022」の理解促進のための取組や、研修等の見直しを進めてきました。</p> <p>「教育ビジョン2022」の理解促進については、区立小中学校において子どもたちと行った意見交換会や、各学校運営協議会の事業等において行った意見交換会など、子どもと大人や大人同士が様々な形で意見を交換し、「みんなのしあわせを創る教育」について考えました。誰もが自分らしく生きることが大切にながら、「教育ビジョン2022」を多くの区民と共有し、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を育てていくことを目的として理解促進に努めました。</p> <p>教職員への研修では、専門性を高め、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、令和5年度から新たな体系で研修を実施できるよう、学校の実態や個々の教員が抱える課題、経験、力量等に応じた教員研修の見直しと再構築を行いました。また、教職員が効率的・効果的に研修を受講できるよう、個別の課題に応じた研修や、オンライン・オンデマンド型での研修を実施しました。</p> <p>区立学校における働き方改革の推進については、区費教員や副校長支援員の効果的な配置、スクールサポートスタッフの増員などの人的支援を行うとともに、教員が使用するパソコンの使用環境の改善や紙ベースで処理されている出勤簿等のデジタル化など、ICTを効果的に活用した校務改善に向けた検討を進めました。引き続き業務の見直しや教員の意識改革を進めつつ、人的支援の拡充や学校業務のデジタル化の推進などにより、教員の負担を軽減する取組の充実を図り、区立学校における働き方改革を総合的に推進してまいります。</p>
--

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成	方向性	実計	協働
	4	1				—	○
計画事業 主管課名			就学前教育支援センター				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>就学前教育は学び続ける力の基礎を育むために重要であり、その質の向上を図るためには、担い手となる保育者の資質向上が必要です。</p> <p>そのため、区内就学前教育施設の保育者を対象とし、子どもたちの主体的な遊びを充実させる環境づくりや援助の仕方を習得するための幼児教育研修、保育者自身の課題に応じた少人数による保育実践研修、幼児期における特別支援教育の基礎を学ぶ特別支援教育研修等を実施します。加えて、幼児教育アドバイザー^{※1}による就学前教育施設への情報提供・相談支援の実施など、区内すべての就学前教育施設の教育的支援を総合的・一体的に行います。</p> <p>これらの取組により、学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
就学前教育研修の実施【実】	12回	12回	12回	12回	36回		
幼児教育アドバイザーの配置【実】	3名	3名	3名	3名	3名		

※1 幼児教育アドバイザー:幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設(機関)を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、就学前教育研修及び幼保小連携教育研修のうち、講義形式の研修はすべて動画配信で実施しました。加えて、幼保小連携担当者連絡協議会を小学校区を基にした2部制で開催することによって、令和3年度に比べ多くの担当者が研修等に参加することができました。

区立子供園に通う幼児の保護者を対象とした教育調査アンケートの肯定率は、教育・保育活動全体については、子どもの安心・安全や多様な体験活動が評価され、94.8%と高い数値を維持しています。一方で、小学校への円滑な接続を図るための交流活動は76.4%、障害理解を深める情報提供は57.1%と全体の評価と比べると低い数値でした。

小学校への円滑な接続を図るための交流活動に関する肯定率は、新型コロナウイルス感染症も影響したものと推測されますが、保護者への理解啓発を十分行うことが大切です。研修や相談支援により、小学校教員及び就学前教育施設の保育者の意識を高めていく必要があります。

また、区内就学前教育施設における支援を必要とする幼児への教育的支援の充実のために、保育者が幼児期の特別支援教育を理解することが重要です。引き続き就学前教育支援センターの専門職が巡回や相談事業により助言を行い、保育者の理解啓発を進めていく必要があります。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校図書館の充実	方向性	実計	協働
	4	2			—	—	—
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>学校図書館は、子どもたちの読書活動や読書指導の場である「読書センター」機能と、子どもたちの学習活動を支援し、資料を用意することで学習や授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」機能、子どもたちや教職員の情報ニーズに対応し、子どもたちの情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」機能を有しています。この3つの機能を各学校の特色に合わせて充実させていくためには、学校図書館運営に携わる教員と学校司書の専門性の向上が必要です。</p> <p>このことから、学校図書館運営に携わる教員と学校司書に対して研修を実施し、専門性の向上を図ります。また、学校図書館における著作権に関する知識や学校図書館を活用した探究学習の指導方法などの具体的事項について、初任者(教員)研修や、教員が学校司書との連携を学ぶ研修などで取り上げ、学校図書館の活用を働きかけていきます。</p> <p>これらの取組により、学校図書館の充実を図ります。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学校司書の配置	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校		
学校司書研修の実施	14回	15回	実施	実施	実施		
学校図書館活用のための教員研修の充実	3回	3回	実施	実施	実施		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>引き続き区立小中学校全校に学校司書を配置し、学校図書館の蔵書の充実や館内整備を行うとともに、読書活動を推進し、学校図書館を学習センター・情報センターとしても活用するよう働きかけを行いました。学校図書館活用実践校(小学校3校・中学校2校)では、多くの教科で学校図書館を活用した授業に取り組み、その成果を動画で発表し、全校で共有しました。</p> <p>教員や学校司書を対象とした研修は、授業の実践発表や学校図書館でのICT活用方法の習得のほか、著作権に関することやジェンダーなど新しいテーマを取り上げ、教員と学校司書の資質向上を図りました。学校図書館活用実践校の動画発表を見た司書教諭(または学校図書館担当教員)からは「学校図書館運営委員会を設置し、学校図書館を活用した授業を他の教員とも共有し実践していきたい」との声が多く上がりました。今後は司書教諭(または学校図書館担当教員)だけでなく校長やICT担当教員も含んで学校図書館運営や活用の方針を検討する学校図書館運営委員会といった組織づくりを全校で進めていくことが課題です。まずは、新たに学校図書館活用実践校に指定した学校へ済美教育センターが訪問し、支援していきます。</p> <p>学校司書に対する研修は取り上げるテーマ・質・回数ともに充実していますが、研修で学んだ授業支援を自校で十分に行うための時間確保が困難な状況にあります。済美教育センターとしては、学校司書が勤務時間内で効率的に業務を行えるように、授業単元に合わせたパスファインダーや資料リストなどについて、各学校で作成した情報を蓄積し、共有し、必要な時に活用できる仕組みを整えていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	主体的に学び続ける教員の育成	方向性	実計	協働
	4	3				-	-
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていく必要があります。</p> <p>そのため、次代を見据えた研究成果を生かし、オンラインやアーカイブ動画等を活用して教員が効果的に研修を受講できる機会を整えるとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じる訪問型研修を行います。その中では、子ども主体の視点を重視した、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図れるよう取り組みます。また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末やクラウド型の学習マネジメントシステムを効果的に活用できる教員の資質・能力の向上を図るため、ICT活用研修を実施します。</p> <p>さらに、令和5年度からは、教科等教育推進委員会において継続的に実施してきた教育研修に代えて、教育委員会研究推進事業を活用した研究及び成果普及を実施し、教員の主体的な学びの充実を図ります。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
継続的な教員研修の実施	教育課題に関わる研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	
	教科等教育推進委員会実施	教科等教育推進委員会実施	教科等教育推進委員会 廃止	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及 研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及 研修実施	教科等教育推進委員会 廃止	
学校の要請に応じる訪問型研修の実施	教科指導、ICT活用、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	学校の要請に応じる訪問型研修実施 児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施 ICT活用研修 16回実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施 児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施 ICT活用研修 16回実施	学校の要請に応じる訪問型研修 実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施 児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施 ICT活用研修 16回実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施 児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施 ICT活用研修 48回実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施 児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施 ICT活用研修 48回実施	

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

教員の専門性を高め、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、学校の実態や個々の教員が抱える課題、経験、力量等に応じた教員研修の見直しと再構築を進めました。

具体的には、教員がICTを効果的に活用した授業を行えるように、授業支援ソフトやデジタル教科書等の研修に加え、新たにAI型デジタルドリル等の研修を実施しました。そのほか、保護者と学校との連絡機能の活用方法について学ぶ研修を実施するなど内容の見直しや研修体系の見直しを行いました。

また、これまで実施してきた主に一か所に集まって教員が受講する集合研修を廃止し、個別の課題に応じた研修やオンラインやオンデマンド型での研修を実施し、より効率的・効果的に研修を受講できるように再構築を行いました。

令和5年度はより一層、教員の個別のニーズや学校の要請に応じた研修となるよう、訪問型の要請研修を開始したりするなど、新たな取組を行います。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	生涯の学びを支える生涯学習人材の育成	方向性	実計	協働
	4	4				-	-
計画事業 主管課名			生涯学習推進課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>区民が生涯にわたって学び、さらには新たな学びの担い手となって活動を進めるためには、生涯学習に携わる職員が専門的な技能を持って、学び続ける人々を支えていく必要があります。</p> <p>そこで、こうした区民の学びを支える社会教育士の育成を進めるため、社会教育主事の追加単位取得や、社会教育センター職員の資格取得を進めます。また、社会教育センター職員等に対しファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力の向上が図られるよう、社会教育主事が中心となって研修を開催し、実践的な力を養います。</p> <p>このほか、学芸員^{※1}有資格者や郷土博物館職員等の職員に対し、資料の収集や保存、それらの効果的な活用について研修を行い、杉並の歴史や文化を継承する職員を育成していきます。</p> <p>さらに、司書の育成については、図書館職員に司書資格取得の勧奨を行います。加えて、すべての図書館職員が基本的な知識・技能を身に付け、さらにレファレンスサービス等の専門性を向上できる研修体制を整備します。これらの取組により、社会教育士や学芸員、司書の育成を進めるとともに、資格取得者をはじめ生涯学習に関わる職員が、実践的にその力を発揮することができるよう、研修を通して資質向上を図っていきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
社会教育士の研修の実施	-	実施	実施	実施	実施		
学芸員有資格者等への研修の実施	-	実施	実施	実施	実施		
司書の研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施		

※1 学芸員:歴史、芸術、民俗、産業、自然科学についての資料を収集、保管、展示するとともに、関係する調査研究を行う専門的職員

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

社会教育士の研修の実施では、今後の杉並区の社会教育士のネットワーク化や取組の具体化に向けた試行事業とするため、東京大学社会教育学研究室が主催する連続5回の公開講座について、区をサテライト会場として区内の社会教育士の参加を促しました。この公開講座に、社会教育士の称号資格取得者及び職員延べ63名が参加しました。

また、学芸員有資格者や郷土博物館職員等の職員に対し、館の現状と課題について、また資料の収集や保存、それらの効果的な活用について計7回研修を行い、歴史や文化を継承する職員の育成に努めました。

司書の育成については、資格を持たない図書館職員に対し、司書資格取得の講習(2か月間)の受講を勧奨し、令和4年度は1名の資格取得がありました。また、杉並区立図書館職員の基本的な知識・技能の習得のための図書館初任者研修を実施し27名が参加したほか、職員の専門性向上のためのレファレンス研修では23名が参加し、図書館職員としてのスキルの向上を図りました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	次代を見据えた研究の推進	方向性	実計	協働
	4	5				-	○
	計画事業 主管課名		済美教育センター				
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>誰一人取り残されることのない社会の実現など、望ましい社会の変化を自分たちで生み出すことのできる教育を追求するとともに、日常から生じる課題や、グローバル化・超スマート社会(Society5.0)の進展などに伴って生じる教育に対する要請に的確に応えていくためには、子供園や学校、教育委員会が一体となり、主体的、協働的に研究を進めることが必要です。</p> <p>このことから、子供園における幼児教育の実践を基にした研究や、幼保小が連携し、小学校入学後の接続期の教育をより一層充実させるための研究を、学識経験者及び就学前教育支援センターの専門職を交えて実施します。また、子ども自身の主体的な学びを尊重しながら、持続可能な社会の創り手として成長していくための学校教育の在り方や、その支えとなる教育のデジタル・トランスフォーメーション^{※1}等を教育課題として指定し、学校や教員グループによる研究を推進します。さらに、学校図書館の活用に意欲的に取り組む学校を実践校として位置付け、校内で学校図書館運営のための組織づくりを行い、全学年で学校図書館活用に取り組むとともに、インターネット情報サイトを活用し、紙資料とデジタル資料を効果的に融合する授業の在り方について研究を行います。これらの取組により、次代を見据えた研究を推進していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
就学前教育の調査・研究の実施【実】	教育課題研究 子供園1園	教育課題研究 子供園1園	教育課題研究 子供園2園	教育課題研究 子供園2園	教育課題研究 子供園延べ5園		
	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施		
幼保小連携の充実に向けた研究の実施【実】	-	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校延べ3校		
教育課題研究の実施【実】	7課題	6課題	6課題	6課題	18課題		
学校図書館活用実践校の推進	実施	実施	実施	実施	実施		

※1 教育のデジタル・トランスフォーメーション: デジタル技術を活用し、これまでの学習方法や教員の指導方法、校務の在り方を革新することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びを実現する次代に対応した教育を確立すること

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

就学前教育の調査・研究については、新たに教育課題研究園に指定された西荻北子供園が、「幼児の“やりたい”を支える保育者の援助と環境の工夫」を主題としました。成田西子供園の協働研究では、「幼児理解を深めるための保育記録を工夫し、遊びの充実を目指す」についてを主題としました。また、子ども自身の主体的な学びを尊重しながら、持続可能な社会の創り手として成長していくための学校教育の在り方や、その支えとなる教育のデジタル・トランスフォーメーション等を教育課題として指定し、教育委員会が一体となって学校や教員グループによる研究を進めました。

これら研究の成果は、研究発表会や公開研究会等の機会を通して、子供園・学校に広く周知しました。

学校図書館活用実践校については、「読書センター」機能とともに学習活動を支える「学習センター」機能や子どもたちの情報活用能力を育成するための「情報センター」機能の充実を目指し、学校図書館の体制・組織作りや情報活用能力体系表の作成、紙資料とデジタル資料を効果的に活用した探究学習の研究を行いました。成果については、実践発表動画を作成し、司書教諭研修において広く周知しました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	新しい学校づくりの推進	方向性	実計	協働
	4	6			—	—	—
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>教育委員会では、平成26年(2014年)に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模を確保し、より質の高い教育が可能となる学校づくりを行ってまいりましたが、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用や少人数学級の実現等により学びの在り方が大きく変わる中で、さらに学校の質的向上を図る環境を整備する必要があります。</p> <p>このことから、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実して、子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、児童数の増加に伴い教室が足りなくなる学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等も含めて、基本方針を見直します。</p> <p>また、この基本方針に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直しや学校施設の老朽改築等を総合的に検討していきます。</p> <p>これらの取組により、新しい時代の学びに対応した学校教育の環境を整備していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
小中学校新しい学校づくり推進基本方針の見直し【実】	検討	見直し	見直し	運用	見直し 運用		
新しい学校づくり個別計画の策定【実】	検討	検討	検討	検討	検討		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>令和4年度は、「杉並区立新しい学校づくり推進基本方針」の改定に向けて、新しい学校づくり推進基本方針策定会議を開催し、教育ビジョンや国の動向を踏まえた基本方針の改定案について検討を行いました。</p> <p>新しい学校づくり推進基本方針策定会議の中では、本基本方針を時代背景に合った望ましい学校づくりの拠りどころとなるよう見直しを行っていく方向性を確認しており、その要素の一つとして学校施設の活用の考え方を新たに示すこととしています。その一方で、学校施設の活用について検討を行ってきた「学校施設の有効活用」の取組については、令和4年度のモデル事業の実施状況等を踏まえた更なる検討が必要であることから、スケジュールの見直しを行いました。本基本方針の改定においてはその検討結果を反映する必要性から、改定時期を令和5年度に変更することとしました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	アレルギー対策の推進	方向性	実計	協働
	4	7				-	-
計画事業 主管課名			学務課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>生活環境の変化や疾病構造の変化に伴い、アレルギー疾患を抱える子どもの増加が指摘されています。学校にアレルギー疾患のある子どもがいることを前提とした学校全体の取組が求められています。</p> <p>このため、教職員向け研修会や保護者向け講演会を実施し、アレルギー疾患への理解促進を図るとともに、学校等におけるアレルギー発症の未然防止及び緊急時の対応力強化に努めます。加えて、緊急時の対応について、教職員がアレルギーホットラインを活用することにより、区内医療機関の医師による迅速かつ的確な相談及び指示が受けられる体制を継続していきます。</p> <p>これらの取組により、学校におけるアレルギー対策を推進していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施	研修会 2回	研修会 2回	研修会 2回	研修会 2回	研修会 6回		
	講演会 中止 ^{※1}	講演会 中止	講演会 1回	講演会 1回	講演会 3回		
アレルギー対応 ホットラインの運用	運用	運用	運用	運用	運用		

※1 アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施: 令和3年度(2021年度)の講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

各学校では、4月に教職員の異動があることから、年度初めにアレルギー対応研修を行い、学校内での教職員の対応方法を毎年確認しています。

さらに、学務課ではエピペン(アナフィラキシーショックが現れた時に、症状の進行を一時的に緩和する補助剤)の使用方法やアレルギー症状が現れた時の対応を相談するアレルギーホットラインの活用方法など、緊急時の対応研修をエピペンを携帯している児童・生徒の新たに担任になった教諭や、希望する教諭を対象に2回実施しました。

なお、アレルギー疾患理解促進のための保護者向け講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校運営の充実にに向けた総合的な支援	方向性	実計		協働
	4	8				—	○	—
	計画事業 主管課名		済美教育センター					
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>子どもたちに学び続ける力を育むためには、各学校が家庭・地域との協働をより一層充実させるとともに、それぞれの実情に応じた教育活動を推進していくことができるよう、学校を支援していくことが大切です。</p> <p>そのため、学校が地域の実情に応じた教育活動を充実させたり、特有の教育課題の解決を図ったりしていくことができるよう、必要な経費を配当し、地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援していきます。また、小中学校を地域ごとのブロックに分け、専門職による組織横断的なチーム^{※1}を編成し、各校の教育活動を支えます。さらに、子どもたちの学習の過程や成果を日常的かつ総合的にデータ上で把握できるクラウド型の学習マネジメントシステムを構築・運用し、子どもに対する教員の学習指導を支援していきます。加えて、校長等が弁護士に必要な助言等を受けることができる学校法律相談を実施することにより、学校における法律問題等への対応力の向上を図ります。これらのほか、感染症の発生時においては、ソフト(「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」の改定等)とハード(ICT環境の整備等)の両面から学校を支援することにより、学校での発生及びその拡大のリスクを最小限に抑えます。</p> <p>これらの取組により、学校運営の充実に向けて総合的な支援を行っていきます。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計			
自立的・協働的な学校づくりの支援【実】	実施	実施	実施	実施	実施			
小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援	実施	実施	実施	実施	実施			
学校によるクラウド型の学習マネジメントシステムの活用	構築	構築・運用	構築・運用	構築・運用	構築・運用			
学校法律相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施			
学校における感染症への対応	実施	実施	実施	実施	実施			

※1 専門職による組織横断的なチーム: 済美教育センターの指導主事を中心に教科指導や生活指導、幼児教育、特別支援教育、教育相談やスクールソーシャルワーク等の専門職で構成

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

各学校での自立的・協働的な取組を支えることができるよう、5名の担当指導主事で学校や地域を分担し、定期的な学校訪問や校内研究等の直接的な支援を行いました。

生活指導上の課題等に対しては、教育SAT^{※2}を活用し、各学校の正確な状況把握及び学校担当指導主事との共有に努め、実情に応じた支援を進めました。また、学習指導の面では、子どもたちが主体となる学びの在り方や、そこで果たすべき教員の役割、ICTの効果的な活用方法等について、教育課題研究指定校等の成果を共有するとともに、各学校の要請に応じ、オンラインと対面を組み合わせた研修等を行うことにより適切な支援につなげました。

今後は、様々な課題に対する実情に応じた支援が、より一層必要となります。学校が、自立的・協働的に対応することができるよう、適切な支援を行っていきます。

※2 教育SAT(School Assist Team):指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーにより構成されているチーム。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実	方向性	実計		協働
	4	9				-	○	-
	計画事業 主管課名		特別支援教育課					
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>特別な支援を必要とする子どもに適した学びを支援するためには、就学前教育施設や学校において、一人ひとりの特性等に応じた組織的・連続的な支援体制の充実と、地域における支援体制の整備が必要です。このため、就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談の実施により、配慮を必要とする幼児の学びや発達に係る支援の一層の充実を図ります。</p> <p>また、子ども一人ひとりの特性に応じた個別の支援計画の作成を、より多角的な視点から支援する「個別の学び支援システム」の導入・活用や、研修等の実施により、校内の特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーター^{※1}の資質向上を図ります。</p> <p>さらに、すべての子どもたちが地域社会の一員として豊かに成長するため、多様な交流の機会の設定や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の整備を通して、インクルーシブ教育システム^{※2}の構築を図るとともに、共生社会の実現に向けた取組を一層推進します。</p> <p>これらの取組により、特別支援教育に係る区内就学前教育施設及び学校への支援体制を充実していきます。</p>					
項目・事業量								
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計			
就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施【実】	実施	実施	実施	実施	実施			
特別支援教育に係る校内体制の充実	個別の学び支援システム 試行導入 2校	個別の学び支援システム 試行導入 3拠点 12校	個別の学び支援システム 試行導入 6拠点校24校	個別の学び支援システム 導入 小学校全校導入	個別の学び支援システム 試行導入 実施			
	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施			
学校と地域の包括的な支援体制の構築	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討			

※1 特別支援教育コーディネーター: 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関する コーディネーター的な役割を担う教員

※2 インクルーシブ教育システム: 障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

配慮を必要とする幼児の教育的支援について、専門的な見地から助言を行う教育支援相談では、相談者である園長等から有益だったとの評価を多数いただきました。

また、特別支援教育に係る校内体制の充実については、「個別の学び支援システム」の試行導入により、特別支援教室巡回指導教員、通常学級の教員、特別支援学級等の教員の専門性の向上、さらには個別指導計画等の作成にかかる勤務の負担軽減などに効果があることから、今後は全校配置に向け、拡充を図っていきます。

さらに、これまで済美養護学校では大学等と連携し学生と協働し夏祭りを開催するなど、地域との交流を通じて、保護者や地域への障害理解・啓発に取り組みました。また、学生の障害理解の進展を大きく図ることができました。令和5年度に済美養護学校に学校運営協議会が設置されたことから、今後より一層地域と連携し取組の拡充を図っていきます。

また、「学校と地域の包括的な支援体制の構築」については、すべての障害のある子どもたちが地域社会の一員として豊かに成長するため、済美養護学校における取組を参考事例とし、全校の学校運営協議会と共有しながら、小中学校各校における特別支援教育を地域とともに一層推進します。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校における働き方改革の推進	方向性	実計		協働	
	4	10				-	○	-	
	計画事業 主管課名		教育人事企画課						
	計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな課題となっており、教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整えることが必要です。</p> <p>そのため、平成30年度(2018年度)から進めている業務改善や意識改革の取組を継続しつつ、区費教員^{※1}、副校長校務支援員^{※2}、スクール・サポート・スタッフ^{※3}、情報通信技術(ICT)支援員^{※4}を配置することにより、教職員の負担軽減を図ります。また、校務支援システム^{※5}を適切に運用するとともに、新たに出勤簿等のデジタル化を検討するなど、学校業務の効率化に向けた取組を進めます。加えて、教員の休暇取得を促進し、心身の健康の増進を図るための「学校閉庁日」を引き続き実施するとともに、勤務時間外の業務削減を図るための学校代表電話の音声自動応答メッセージを適切に運用し、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>これらの取組により、区立学校における働き方改革を総合的に推進し、質の高い教育の持続発展につなげていきます。</p>						
項目・事業量									
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計				
区費教員の効果的な配置・活用【実】	小学校における教科担任制の実施 10校	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計20校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計30校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計40校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計40校)	小学校における教科担任制の実施 30校 (累計40校)			
	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施			
副校長校務支援員の配置【実】	16校	16校	16校	16校	16校	16校			
スクール・サポート・スタッフの配置【実】	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
情報通信技術(ICT)支援員の配置	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
校務支援システムの運用	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
学校における業務のデジタル化の推進	-	検討	検討	検討	検討	検討			
学校閉庁日の実施	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校			
	-	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討			

※1 区費教員:区が独自に採用し、給与の負担をする教員(東京都内の公立学校に配置される教員は、東京都が採用及び給与負担を行うことが原則)

※2 副校長校務支援員:区立学校の副校長の業務(職員の出退勤状況の確認や休暇・出張の処理等)の補助を行う会計年度任用職員。なお、会計年度任用職員とは、地方公務員法の規定に基づき任用される非常勤職員のこと

※3 スクール・サポート・スタッフ:区立学校の教員の事務負担を軽減するため、主に学習プリントや家庭への配布文書等の印刷・配布準備等の事務作業や感染症対策としての消毒作業等を行う会計年度任用職員(学校教育法施行規則における「教員業務支援員」としての位置付け)

※4 情報通信技術(ICT)支援員:区立学校の教員のICT活用能力を高め、充実した学習活動を支援するため、区が委託した支援員が各学校を定期的に巡回し、ICT機器の整備、ICTを活用した授業の補助等を行う

※5 校務支援システム:子どもたちの学籍・成績・保健管理、各種帳票の出力、校務管理及び校内や学校間でのグループウェアとして利用している統合型システム

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

区費教員や副校長支援員の効果的な配置、スクールサポートスタッフの増員などの人的支援を継続するとともに、児童生徒の学籍、成績や保健管理などの校務を効率的に処理するための校務支援システムや勤務時間外の電話音声自動応答メッセージの運用、学校閉庁日の設定など、教員の業務負担を軽減するための様々な取組を進めました。また、教員が使用するパソコンの使用環境の改善や紙ベースで処理されている出勤簿等のデジタル化など、ICTを効果的に活用した校務改善に向けた検討を進めました。

しかし、令和元年度以降減少傾向にあった時間外勤務は、令和4年度に増加に転じる結果となりました。原因としては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、部活動等の教育活動が再び活発になったことが考えられます。引き続き業務の見直しや教員の意識改革を進めつつ、人的支援の拡充や学校業務のデジタル化の推進などにより、教員の負担を軽減する取組の充実を図り、区立学校における働き方改革を総合的に推進してまいります。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校におけるエコスクール事業の推進	方向性	実計	協働
	4	11			—	—	—
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>平成24年度(2012年度)に見直しを行ったエコスクール事業の方針は、学習環境の向上を図るとともに、地球環境問題への取組を、子どもだけでなく大人にも広げ、区民の省エネをはじめとする環境意識向上につなげていくことを目的としてきました。区は、この間の国の動向等も踏まえ、現在、杉並区ゼロカーボンシティ宣言の下、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。また、特別教室や体育館に空調機の設置を拡大するなど、学校を取り巻く環境も変化しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、エコスクール事業の方針について、エコスクールメニューの実施状況や、これまで学校が取り組んできた環境に関する学習の取組等について検証などを行い、今後の在り方について見直しを行い、新たな方針を策定します。</p> <p>見直した方針に基づき、持続可能な環境にやさしい学校施設づくりや学校運営、さらに将来世代を担う子どもたちへの環境教育の取組を推進していきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
エコスクール事業 の方針の見直し	検討	見直し	運用	運用	見直し 運用		
環境教育の推進	実施	実施	実施	実施	実施		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

エコスクール事業方針の見直しにあたり、区立小中学校を対象にエコスクールメニューに関するアンケート調査を実施して、その活用内容等を把握するとともに、環境基本計画や杉並区地球温暖化対策実行計画策定などを踏まえ検討を進めました。杉並区地球温暖化対策実行計画が令和5年度策定となったため、令和5年度も引き続き検討を進めます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校施設を活用した学びの拠点づくり	方向性	実計	協働
	4	12			—	○	—
計画事業 主管課名		学校支援課					
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)		<p>教育委員会では、「いいまちはいい学校を育てる」そして「学校づくりはまちづくり」につながるという考えに基づき、家庭・地域・学校の連携・協働の推進にいち早く取り組んできました。多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を一層推進するためには、身近な学校を子どもの学びの場に留まらず、人とのつながりを通して多様な価値観に触れて、大人も子どもも共に学ぶことができる地域活動や交流の拠点として、より多様な施設として活用できるようにすることが必要です。</p> <p>そのため、学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組みを構築します。また、その活用状況も踏まえ、文化活動の振興等への更なる有効活用の取組へとつなげていくため、運動場以外の諸室等の有効活用の在り方についても検討し、利用の拡大を図ります。加えて、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」※1として学ぶ人が集まり、学び続けることの楽しさを持って学びの成果を互いに教え合う場になるよう、身近な学校施設の活用について検討します。</p> <p>これらにより、身近な学校で人と人がつながり、区民誰もが、世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていくため、学校施設を活用した学びの拠点づくりを進めていきます。</p>					
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
学校施設の有効活用【実】	モデル実施 検証	モデル実施 検証	モデル実施 検証 拡大に向けた検討	本格実施に向けた準備	モデル実施 検証 本格実施に向けた準備 拡大に向けた検討		
学校施設の諸室等の利用拡大【実】	検討	検討	検討	検討	検討		
学校施設を活用した学びのプラットフォームの構築	—	検討	検討	検討 区民ニーズ調査実施	検討 区民ニーズ調査 実施 基本方針 策定		

※1プラットフォーム:人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)

学校施設の有効活用等に向けたモデル事業を1校で実施し、学校施設のシステムを活用した利用調整業務を開始しました。学校施設に利用枠を設定し、申込をシステム化することにより区民等の利便性が高まりました。一方、教育施設としての特質性に配慮した使用が必要であることもモデル事業の検証により明らかとなったため、今後システム化と合わせてどのように有効活用につなげていくか検討していきます。

また、「学びのプラットフォーム」づくりについて考える場として、令和4年12月には教育シンポジウムを開催しました。「わくわくする<学びの場>づくり」をテーマに掲げてパネルディスカッションやグループワークを行い、自分にとっての学びの場とは何かを考えていく中で、生涯にわたり誰もが学び合い教え合い、多様な交流・体験・学習活動等を推進する場についてイメージを膨らませていく機会となりました。参加者からの意見等を参考にするとともに、今後も区民の関心・ニーズを把握し、学びのプラットフォーム※1として学びの場をどのように拡げていくのかを検討していきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	「教育ビジョン2022」の理解促進	方向性	実計	協働
	4	13				-	-
計画事業 主管課名			庶務課				
計画事業の 概要(目的、取 組内容等)			<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」が共有され、豊かに育てられていくためには、子どもを含む誰もが、「思いを尊重することや「ちがいを受け入れる」といった、教育の当事者として心がける視点をもって、自分らしく学び合い、教え合い、かかわり合うことの意義を理解することが必要です。</p> <p>そのため、多様性と社会的共生を基本に据えた「杉並区教育ビジョン2022」の理解促進を図るため、教育委員会ホームページを一層充実させるとともに、意見交換会を開催します。また、子ども自身も「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の当事者であることを知り、理解を深めることができるよう、子どもを対象とした「教育ビジョン2022」の周知冊子を作成し、その活用を図ります。</p> <p>これらの取組により、より多くの人々がみんなのしあわせを創る教育について考え、自発的に学び、その成果を他者と贈り合えるよう、「杉並区教育ビジョン2022」の理解促進に取り組んでいきます。</p>				
項目・事業量							
項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計		
教育委員会ホームページの充実	実施	実施	実施	実施	実施		
「教育ビジョン2022」意見交換会の開催	-	20回	-	-	5回		
子ども向け「教育ビジョン2022」周知冊子の作成	-	作成 活用	活用	活用	作成 活用		

2 教育ビジョン2022に対する評価

成果・分析(令和4年度の実績に関する評価等を記載してください。)
<p>「杉並区教育ビジョン2022」(以下「教育ビジョン2022」という。)は、杉並区教育振興基本計画審議会での熟議と多くの区民の意見を踏まえて令和3年11月に策定されました。教育ビジョン2022は目指すべき目標とせず、区民一人ひとりのしあわせをみんなで創るためのよりどころとして策定されています。誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、教育ビジョン2022を多くの区民と共有し、育てていくことを目的とし、理解促進に努めました。</p> <p>令和4年度は、区立小中学校において、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」をテーマに、児童・生徒との意見交換会を20回実施しました。また、各学校運営協議会においても同様に意見交換会を行い、子どもから大人まで多世代に広く教育ビジョン2022の理解を深め、共有することができました。</p> <p>この声を次期教育ビジョン2022推進計画等改定に反映させるとともに、区民の声を共有し、教育ビジョン2022を育てていけるように、今後もこのようなプロセスを大切にしながら進めていきます。</p>

2 分野別評価

就学前教育

領域「学びと成長」【実施状況と主な成果】

就学前教育施設に通う子どもたちの遊びを通じた学びを充実させるため、就学前教育支援センターは、就学前教育の調査・研究の実施及び小学校教育への円滑な接続を行いました。

1 遊びを通じた学びの充実

(1) 就学前教育の調査・研究の実施

令和4年度は、就学前教育支援センターが成田西子供園と協働で「幼児理解を深めるための保育記録を工夫し、遊びの充実を目指す」を主題とした研究を実施しました。就学前教育の調査・研究は、大学教授等の専門家の知見も活用しながら、幼児教育の意義や効果的な指導方法等を研究し、それを実践することで、各子供園での就学前教育の質の向上につなげています。

例えば、成田西子供園では、幼児それぞれが一人で車のおもちゃを走らせて遊んでいたところ、一人の幼児の車のタイヤが偶然穴にはまり、「助けて」という言葉を発したところから、周りの園児との関わりが生まれた瞬間を捉えることができました。保育者が保育記録を継続し、保育の振り返りをし、次の保育を考えることなどが専門性の向上に寄与しています。また、その記録から保育者同士や保護者との対話が進み、保育の充実にもつながっています。

こうした研究の成果について、令和4年度はリーフレットにまとめ、区内就学前教育施設約240施設に発信・共有しました。そのほか、研究発表会の開催や研修成果を報告する冊子の配布等により、区内の就学前教育施設における人材育成や保育実践にも寄与しています。

(2) 小学校教育への円滑な接続

就学前教育支援センターでは、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携担当者※¹を対象に、幼保小連携研修や幼保小連携担当者連絡協議会を開催し、幼保小の連携と接続のあり方や幼保小連携担当者の基本的な役割について必要な知識の習得を図りました。

また、就学前教育支援センターの就学前教育推進チーム※²の専門職員が、区立小学校全校を訪問し、スタートカリキュラム※³実施状況の確認と助言を行いました。加えて、各区立小学校の幼保小連携担当者への相談体制を整えることで、次年度に向けたスタートカリキュラム※³改善の支援を充実しました。就学前教育推進チームの専門職員による担当校への学校訪問では、小学校教員が児童に指示をしたり、ルールを教えたりするのではなく、「みんなの考えを聞かせて」「何をしたいのかを一緒に考えよう」と質問する様子が多くの学校でみられ、「小学校生活はゼロからのスタートではない」ということの理解が広がりつつあります。

※¹ 幼保小連携担当者：就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

※² 就学前教育推進チーム：就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校校長経験者等からなる専門チーム

※³ スタートカリキュラム：小学校に入学した児童が、就学前教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための第1学年入学当初のカリキュラム

領域「人材と組織」【実施状況と主な成果】

就学前教育支援センターでは、就学前教育施設の保育者及び区立子供園における幼稚園教諭、保育士、介助員などの多様な専門職員の資質向上のため、研修内容の充実を図りました。また、各子供園では、地域と共にある子供園の実現のため、地域との交流活動を着実に推進しました。

1 就学前教育施設の保育者の資質向上

就学前教育支援センターでは、区内就学前教育施設の保育者に向けて、幼児の主体的な遊びを充実させる環境づくりや援助の仕方を習得するための幼児教育研修、少人数による保育実践研修、幼児期における特別支援教育研修、幼保小連携推進研修など様々な研修を実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、講義形式の研修をオンデマンド配信により実施したり、小学校区による2部制で実施したりすることで、保育者の研修機会を拡充しました。その結果、就学前教育研修の延べ受講者数は、前年度の439人から768人へと増加しました。

これらの研修に加えて、就学前教育支援センターに幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有する幼稚園園長経験者2名、特別支援学校校長経験者1名の計3名の幼児教育アドバイザー^{※4}を配置し、就学前教育施設への情報提供や相談支援を実施しました。支援を受けた保育者からは「具体的な手立てを教えてもらえた。」「就学に向けての支援がよく分かった。」といった感想が多くあり、保育者の資質向上に寄与していることが分かります。

2 区立子供園における多様な専門性の活用

子供園では、平成22年度の幼稚園から幼保一体化施設への移行や平成28年度の自園調理給食の一部開始などにより、幼稚園教諭、保育士、栄養士、看護師、介助員など様々な職種・勤務体系の教職員が幼児教育を担うようになりました。

各子供園では、園経営の全体構造を園長が明確にし、教職員全員で共有し、各教職員の専門性を生かした園経営を展開しています。多様な専門性を持つ教職員がいることは、子供園の特色であり「強み」です。この「強み」を活かしていくため、日々の実践の場だけでなく、就学前教育支援センターが実施する少人数の教材研究研修、特別支援教育コーディネーター研修、介助員研修などにより、多様な専門性を持った教職員の資質向上を図っています。

3 地域と共にある子供園の実現

地域には、様々な経験や技能を持った人たちが多く存在しています。園の教育内容を充実させていくためには、そのような地域の方々の協力は欠かせません。

各子供園では、高齢者施設への訪問、地域ボランティアによる手話や阿波踊り体験、地域の方を招待した夏祭り、日常の園外保育や散歩での地域の方々との触れ合い、保護者の保育参加、親子で一緒にお散歩バッグを制作するなどの親子参加型参観を、教育課程に位置付けながら、地域との交流・ふれあいを積み重ねています。地域の催し物に参加する機会や卒園後も子供園に協力してくださる保護者が増えているなど、着実に地域と共にある子供園として認識されつつあるといえます。

※4 幼児教育アドバイザー：幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

領域「施設・設備」【実施状況と主な成果】

就学前教育支援センターでは、所管する子ども家庭部保育課と連携しながら、区立子供園におけるICT活用の検討及び教育環境の整備を行いました。

1 区立子供園におけるICTの活用

近年、就学前教育施設においても、ICTの活用が進んでいます。杉並区では、令和4年度に区立保育園・子供園等の業務へのICTの活用について検討を行い、令和5年度に試験的導入をし、令和6年度から全園に業務システムの導入を予定しています。

ICT化により、保護者がスマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるようになり、保護者の利便性が向上します。加えて、登降園時間の自動記録化による出欠簿の廃止や、各種指導計画・記録、日誌等の作成の効率化により保育者の負担が軽減され、これまで以上に保育者が子どもとかわる時間を確保することで、教育・保育の質の向上にもつながります。

事務作業の効率化だけでなく、保育ドキュメンテーション^{※5}でも活用が期待されます。これまでは、子どもの活動記録は筆記記録が中心となっていました。ICT化により写真や映像による記録が増えることで、保育者が子どもの興味・関心・思いを見取ることや子ども達が友達と情報を共有して思いや思考を深めること、保護者が子どもの姿から園の教育への理解を深め、教育活動への協力が得られやすくなることなどの効果が期待できます。

今後も、就学前教育支援センターと関係部署が連携しながら、子供園におけるICT活用の検討を進めていきます。

2 区立子供園の教育環境の整備

就学前教育の質の向上を図るためには、教育内容の充実だけでなく、教育環境の充実を図ることも重要です。

高円寺北子供園は、子供園への移行当初から、子供園6園の中で唯一2年保育を実施してきました。「旧杉並第四小学校跡地施設の整備等に係る基本計画」に基づき、令和5年4月から3年保育への拡充と自園調理の給食提供を開始するため、令和4年度は園舎移転に必要な検討や段階的な工事、保護者への説明を行い、準備を進めてきました。

検討及び工事にあたっては、工事期間中、警備員を配置するなど園児と保護者の安全確保に配慮しました。そして、園庭から園舎への動線の確保、子供園専有の植物園の確保、絵本の部屋及び給食調理室の配置など教育活動に留意しながら環境整備を進めました。また、移転に当たっては、設備の活用方法や教育活動の実施方法について、保護者への説明会を開催し、保護者の意見も踏まえ検討を進めました。

堀ノ内子供園、高井戸西子供園、西荻北子供園の3園の園舎は、築40年以上経過していますが、毎年全園を対象に、就学前教育支援センターによる学校訪問と合わせた安全点検や、専門家による固定遊具の点検を実施しています。加えて、必要な修繕を行うことで、安心・安全な環境の整備に努めています。

また、子供園PTAとも年に1回、園の運営全般について話し合う機会を設けています。子供園の施設整備を所管する子ども家庭部保育課及び保護者ととも子供園の教育環境の整備の充実に取り組んでいます。

※⁵ 保育ドキュメンテーション：子どもの活動を写真や動画、音声、文字などで視覚的に記録すること。子どもの思考・探求活動を具体的に記録し、保育者や子ども自身が活動を振り返り、次の活動へ生かすことを目的としている。

領域「行財政」【実施状況と主な成果】

就学前教育の質の向上のため、私立幼稚園連合会と区立小学校と連携した研修及び公開保育を実施しました。また、就学前教育支援センターの幼児教育アドバイザーが中心となり、拠点機能を生かした区内就学前教育施設への支援を行いました。

1 私立幼稚園連合会共催による区立私立合同研修の実施

区立子供園と私立幼稚園連合会で研修内容を検討し、令和4年度は私立幼稚園の園庭でのフィールドワークも交えながら、幼児の好奇心、思考力、表現力の基礎を培う自然との関わりについて合同研修を実施しました。

研修後のアンケートでは、「研修内容は分かりやすく、理解できるものであったか」「今後自園における幼児期の教育の質の向上に生かせる内容であったか」についての肯定率がいずれも100%でした。参加者からの声として、「早速、クイズにして楽しんだ。子どもが興味を引くような工夫をして、より子どもたちが自然に親しみをもてる環境づくりをしていきたい。」「一つ知識があるだけで虫探しや戸外遊びをより楽しめると思った。」といった感想が多くあり、保育者の日々の教育・保育の実践に生かされている効果が確認できました。

2 区立子供園・区立保育園での幼児教育公開の実施

区立小学校教員を対象に実施した区立子供園及び区立保育園での幼児教育公開は、実施後のアンケートにおいて、「幼児教育への関心が高まり、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた小学校教育への接続について理解が深まったか」についての肯定率が100%でした。また、「幼児教育の中で、遊びを通して培った感性や好奇心、様々な体験が小学校教育の学習意欲につながるということがわかった。」「5歳児でもここまでの活動ができるのかと驚いた。」といった感想があり、小学校教育がゼロからのスタートではなく、5歳児までに身に付けたことが生活や学習の土台であることが理解されていることがわかります。

3 就学前教育支援センターの拠点機能を生かした支援の実施

就学前教育支援センターは、子供園のみならず、区内の就学前教育施設に対する支援を展開する拠点として、幼児教育アドバイザーを中心として各種の取組を行いました。

具体的には、教育課題研究や併設の成田西子供園との協働研究による就学前教育の調査・研究と成果の発信、区内就学前教育施設を対象とした各種の就学前教育研修、幼児教育アドバイザーによる教育支援相談^{※6}などの実施により保育者の資質向上を図りました。

幼保小連携事業では、区立小学校、子供園、私立幼稚園、区立保育園、私立保育園の代表による幼保小連絡会の開催、就学前教育施設及び区立小学校の幼保小連携担当者の支援を目的とした幼保小連携連絡協議会の開催、済美教育センターと連携した小学校訪問など拠点機能を生かした取組を実施しました。

※6 教育支援相談：区内就学前教育施設の保育者を対象に、相談会等により、相談員が専門的な見地から、小学校を見据えた教育的支援について助言を行うもの

領域総合【課題と今後の方向性】

1 幼保小連携の一層の推進

就学前教育施設においては、平成 28 年のすぎなみ保育緊急事態宣言以来、保育需要に対応するため、新しい保育施設が急速に増えました。また、区立小学校においては、幼保小連携担当者が毎年変わることや杉並区外から異動してきた教員が新しい幼保小連携担当者となることも少なくありません。このような課題の解消に向けて、就学前教育施設及び小学校ごとの幼保小連携の進捗にばらつきがあるため、就学前教育支援センターが拠点となり、就学前教育施設及び小学校の幼保小連携担当者の支援を充実させていく必要があります。

また、令和 4 年 3 月には、文部科学省において、「幼保小の架け橋プログラム^{*7}実施に向けての手引き」が示され、各自治体における幼保小連携推進体制の充実を求めています。

このような状況を踏まえ、令和 4 年度から高井戸第三小学校において、幼保小連携充実に向けた研究を実施しています。研究成果は、就学前教育支援センターがその拠点機能を生かし、区立小学校及び区内就学前教育施設に発信するとともに就学前教育推進チームによる訪問等の支援により区立小学校全校に浸透を図ります。

2 子供の園のカリキュラムマネジメント^{*8}の充実

子供園では、令和 4 年度から保育士を常勤職員から会計年度任用職員に変更し、職員全体の勤務形態をローテーション勤務にしました。勤務形態の変更により、職員間のコミュニケーションや研修・研究に費やす時間を確保することが課題となっています。教育の質の向上のためには、各園で行われるカリキュラムマネジメントが適切に行われることが重要です。就学前教育支援センターでは、幼児教育アドバイザーが各園のカリキュラムマネジメントの状況を把握し、各園の実態に合わせた相談支援を行っていきます。

3 区立子供園における ICT の活用

令和 6 年度の子供園全園での業務システム導入に向けて、令和 5 年度は子供園 1 園で試験的導入を実施します。全園へのシステム導入が円滑に進み教育・保育の質の向上につながるよう、主管課である保育課とシステムを利用する子供園教職員とともに、試験的導入園でのシステム運用をしっかりと検証し、よりよい運用方法を確立していきます。

4 就学前教育支援センターの幼児教育推進体制の充実

文部科学省の平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」実施に係る調査分析事業成果報告書によると、全国的な幼児教育推進の課題として、「公私、施設類型により担当部局が異なり一体的な取組に課題がある。」「教育委員会では、小中学校と比べて幼稚園に係る体制が手薄である。」などが指摘されています。これらは就学前教育支援センターが抱える課題とも一致します。

このような課題を解決するため、就学前教育支援センターの拠点機能を生かし、保育課などの関連所管との連携により、所管課ごとに行っている様々な取組が保育者にとって活用しやすいものとなるよう積極的に支援をしていきます。

また、就学前教育支援センターの組織体制の強化も進める必要があります。現在、就学前教育支援センターの幼児教育の専門職は子供園を退職した会計年度任用職員 2 名のみとなっ

ています。今後は、区の教育行政を俯瞰しながら、教育施策、研修、調査研究の企画立案を継続的に実施する体制を整備するため、幼児教育担当指導主事の配置も含め検討していきます。加えて、就学前教育支援センターの幼児教育の専門職員の確保及び子供園の教職員の資質向上を目的として、現職の幼稚園教諭を就学前教育支援センターに配置することも考えられます。これらの取組も含め今後検討してまいります。

- ※7 **幼保期の架け橋プログラム**：子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの
文部科学省では、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における実践を並行して集中的に推進していくこととしている。
- ※8 **カリキュラムマネジメント**：各就学前教育施設が教育目標を実現するために、教育課程の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること

学校教育（義務教育）

領域「学びと成長」【実施状況と主な成果】

児童・生徒が違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことを通して、生涯にわたって学び続ける力を育てていくことができるよう、以下の取組を行いました。

1 次代を見据えた研究の充実

「次代の教育課題に関わる研究」をテーマとして、小中学校4校の学校ごとによる研究と、小中学校それぞれの教員による2つのグループによる研究を行いました。「児童・生徒1人1台専用情報端末を活用した、教育のデジタルトランスフォーメーションの推進」や「学びの構造転換^{※1}の推進」について研究を進め、研修動画や情報共有ツール等を用いて全校へ成果普及を行いました。

また、教科等教育に関わる研究・開発・実践を目的として、区立学校の教員で組織した教科等教育推進委員会では、国語、社会、算数・数学、理科、外国語、体育・健康の6教科部会小中12作業部会において「学びの構造転換」を目指した授業実践の取組を研修として位置付け、各校1名以上が参加しました。

2 読書活動及び学校図書館活用の推進

児童・生徒が継続的な読書習慣を養うために、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむための取組を進めました。児童・生徒が本に触れるきっかけとして、授業単元に合わせたブックトーク、本の試し読み、読書パズルや図書委員による朗読の放送など、各学校で工夫して取り組みました。

また、令和4年度は、学校図書館を調べ学習や探究活動などの学習活動の場としてさらに活用するため、各学校へ「学校図書館全体計画」の見直しを依頼し、「学習センター」「情報センター」としての活用について明確化するよう働きかけました。さらに、年度末に「学校図書館活用報告書」として、学校図書館を活用した調べ学習・探究活動の実践報告集を発行し、「学校図書館活用実践校」の取組とともに、令和5年度の取組の参考となるよう事例を共有しました。

3 特別支援教育の充実

特別支援教育を取り巻く環境は、令和元年度に全区立小中学校へ特別支援教室が設置され、各学校で大きく変わりました。さらに、令和4年度に「杉並区特別支援教育推進計画」を策定し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を充実させる取組を行いました。通常の学級においては、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた教育環境を確保するため、学習支援教員を全校に配置するとともに、通常学級支援員や通常学級介助員ボランティアを配置し、学級における児童・生徒の安定的な学びの確保と学校生活における負担や困難さの軽減に向けた支援を行いました。

各種調査の結果においても、児童・生徒が生涯にわたって学び続ける力については、着実な伸びを確認することができます。また、その支えとなる学力や体力についても、前年度から向上していることが分かります。こうした学びと成長は、児童・生徒の興味関心を生かした、学習者中心の授業づくりに取り組んできた成果の一つであると考えられます。

※1 学びの構造転換：「授業の主体」「学習の過程」「教師の役割」の3つの側面から、学びの在り方を考え直すようとする取組

領域「人材と組織」【実施状況と主な成果】

子どもの学びと成長を支える教職員、保育者、地域人材等と組織の育成を図りながら、以下の取組を行いました。

1 児童・生徒の学びを支える人材の育成

教員による自主的・主体的な学びを推進するため、教育委員会では、従来の悉皆・集合型研修の回数を必要最低限にし、ICTによるオンラインやオンデマンド動画等を活用して、多様なニーズに応えられるよう、教職員が効果的に研修を受講できる機会を整えました。

また、学校図書館に関わる研修においては、授業の実践発表や学校図書館でのICT活用方法の習得のほか、著作権に関することやジェンダーなど新しいテーマを取り上げ、教職員の資質向上を図りました。

さらに、帰国・外国人児童生徒日本語教室の開催に向けて、杉並区交流協会と文化・交流課とともに、子ども日本語学習支援ボランティア養成講座を行い、日本語教育人材を確保した上で令和5年1月から「子ども日本語教室（小学生対象）」を開講しました。

2 学校の支援体制の充実

令和4年度は、それまで進めてきた学校支援の体制を見直し、小中学校を地域ごとのブロックに分け、学習指導・生活指導・教育相談担当等の専門職による組織横断的なチームを編成し、学校の抱える課題に応じた生活指導や危機管理等に加え、学校のニーズに応じた校内研究や教員研修の充実と、各学校の教育活動を支援しました。

また、特別支援教育に係る校内体制の充実については、「個別の学び支援システム」を3拠点12校に試行導入し、特別支援教室巡回指導教員、通常学級の教員、特別支援学級等の教員の専門性の向上に取り組みました。

3 多様な専門性の活用

小学校における外国語教育では、すぎなみ地域大学の講座で学んだ区民の方々が、その成果を学校教育に還元するJTEとして活躍しています。また、ALTによる外国語指導は契約形態を派遣型に変更して全区立学校で実施し、授業以外の時間にも交流をもてるようにしたため、多様なコミュニケーションの機会を設けられるようになりました。

さらに、通常の学級で特別な支援を必要とする子どもに対しては、学習支援教員を全小中学校に配置し、一人ひとりの困り感に応じて、必要な指導や支援を行いました。

加えて、放課後の活動では、部活動活性化事業や部活動指導員等の派遣により、生徒が専門的な指導に触れる機会を継続して確保することができました。また、部活動の外部指導員対象の研修を実施して指導員の質の確保に努めるとともに、単独校では大会に出場することができない一部の少人数部活動において、合同部活動を実施するなど部活動の活性化を図りました。

児童・生徒の思いや児童・生徒の学びを教育活動の中心に据え、教職員等の人材を効果的に協働させることにより、児童・生徒自身の実感を伴った成長へとつながっています。今後は、児童・生徒自身が自らの学びや成長を、身近な人や地域へ還元する行動へとつなげます。

領域「施設・設備」【実施状況と主な成果】

学校教育において、児童・生徒が学ぶ学習環境は大きく変化しています。発達段階や障害といった違いを超えて、誰もが集える場の整備や、自ら考え、主体的に問題を解決しようとしたり、考えや学び方を共有したりするツールの一つとして、ICTの特長を生かし、効果的に活

用できる環境整備を重視した取組を行いました。

1 将来を見据えた教育環境の確保

一人ひとりに応じた学びや他者と協働する学びを充実させて、児童・生徒に望ましい教育環境を整えるため、児童・生徒数の増加に伴い教室数が不足する学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等も含め、検討を行いました。

また、児童・生徒の教育環境の整備・充実を図るため、引き続き学校施設の建築工事を進めるとともに、改築検討懇談会を開催して基本設計等を作成するなど、児童・生徒の安全で良好な学習環境の整備を進めました。

さらに、少人数指導やティームティーチング等、多様な学習内容・学習形態への臨機応変な対応が可能となるスペースの確保とともに、特別支援教育を推進するため、良好な学習環境の維持・向上に努めています。

2 デジタル化の推進

児童・生徒1人1台専用タブレット端末の導入以降、デジタル学習ドリルや授業支援ツール等の更なる積極的な活用を推進するとともに、学校や教員のICT活用状況に応じた支援体制の構築に努めてきました。その結果、全区立学校において、個に応じた学びや他者と協働する学びなどを通してタブレット端末を活用することができました。

また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を日常の授業において活用するに当たり、インターネット通信環境を向上させながら、子どもたちの学習情報のセキュリティ対策に取り組む必要があります。このことから、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と教室に設置した電子黒板システムを同じネットワーク上で運用しながら、授業で学習クラウドサービスの活用を拡充できるよう、安全かつ安定的に運用できる通信ネットワークについて検討しました。

こうした児童・生徒の学習環境の整備により、学習者主体の多様な探究活動が進められています。児童・生徒に対する調査において、学習活動の際のICTに関する効果的な活用については、肯定的な回答の割合が9割以上を維持しています。

領域「行財政」【実施状況と主な成果】

よりよい学びと、その支えとなる人と場・道具を全ての人に届ける教育行政として、教育委員会内の様々な取組を横断的に捉え、事業間・分掌間の連携を図っていくために以下の取組を行ってきました。

1 児童・生徒の思い・意見の尊重

「杉並区教育ビジョン2022」は、目指すべき目標ではなく区民一人ひとりのしあわせをみんなで創るためのよりどころとして策定されています。誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、教育ビジョン2022を多くの児童・生徒と共有し、育てていくことを目的とし、児童・生徒への理解促進に努めました。令和4年度は、区立小中学校において、児童・生徒と意見交換会を行うとともに、各学校運営協議会の事業等においても意見交換会を行い、大人同士、大人と児童・生徒など、様々な形で意見交換を行いました。

2 環境教育の推進

環境課と連携し、環境学習コーディネーター・サポーターを学校に派遣することで、環境教育の学習支援を行いました。小中学生環境サミットに14校が参加し、環境学習の成果を発表しました。

また、学校施設の緑化を推進し、みどりの保護・育成を図るとともに自然環境への負荷を軽減したエコスクールの取組として、校庭緑化や屋上緑化、壁面緑化等の整備を行っています。令和4年度は、社会の変化や環境に対する考え方を踏まえたエコスクール事業方針の見直しにあたり、区立小中学校を対象にエコスクールメニューに関するアンケート調査を実施しました。

3 学校支援の体制

地域全体で義務教育9年間の児童・生徒の成長を支える関係づくりを進め、学校が地域の力を教育活動に生かすことができるよう、令和4年度は、全区立学校を対象に教育活動等を支援する学校サポーター事業を実施しました。

また、学校や地域の実情に応じた教育活動の充実や、特有の教育課題の解決を図るために必要な経費を配分することで、地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援しました。

さらに、教育委員会内における各部署にまたがった予算の一元化を目指し、担当部署が集合して検討を開始しました。

このようにして、地域に根差した自立的・協働的な学校づくりを、複数の部署により進めてまいりました。児童・生徒及び保護者に対する調査の結果をみると、「家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育の推進」について、肯定率が上昇しています。このことから、児童・生徒の誰もが支え合い認め合える、多様で豊かな教育の機会を増やすことができたと考えられます。

領域総合【課題と今後の方向性】

1 児童・生徒の主体的・対話的な学び

グローバル化や情報化が進展し、人々の生き方が多様化する中で、児童・生徒には、人とのつながりを実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことを通して、生涯にわたって学び続けることのできる力を育むことが大切です。そのために、すべての児童・生徒が学校づくりの主体となり、自分たちの学びが社会をつくることを実感できる、誰もが当事者となる学校教育を目指します。

令和4年度杉並区「教育調査」において、充実した学習指導についての保護者の肯定率は、令和3年度から約5ポイント上昇し、70%を超えました。しかし、コロナ禍以前の2年前と比較すると依然として10ポイント以上低い状態であり、学校における学習指導を更に充実させていくため、次のような取組を進めていきたいと考えています。

教育委員会としては、子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したりしながら学ぶことができるよう、ICTを効果的に活用し、子どもたちの学びを充実させていきます。具体的には、「学びのデジタル・プラットフォーム」にある学習履歴など

のデータを教職員が活用して、指導や評価に生かすとともに、児童・生徒が1人1台タブレット端末を日常的・効果的に活用して、自ら学び続ける仕組みをつくっていきます。また、学習者主体で個別・多様な探究を中心とする授業への転換を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図ります。

2 主体的に学び続ける教員の育成

また、児童・生徒の学びを充実させていくためには、そのモデルとして、教職員の学びを変えていかなければなりません。多様な児童・生徒の学びと成長を支える立場である教職員の専門性の向上は不可欠です。令和4年度は、教職員が効率的・効果的に研修を受講できるよう、個別の課題に応じた研修やオンライン・オンデマンド型での研修を実施しましたが、児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、質の高い教育を行うためには、教職員の主体的な学びをさらに進めていくことが必要であると考えました。そこで、令和5年度から新たな体系で研修を実施できるよう、学校の実態や個々の教員が抱える課題、経験、力量等に応じた教員研修の見直しと再構築を行いました。

今後は、児童・生徒に学び続ける力を育むための専門性を有する教職員集団の構築に向け、教員が自らの強みや得意分野を再認識し、自信につながるよう研修の更なる充実を図るとともに、指導主事を中核とした学校支援チームによって教職員個々の課題を把握し、それぞれに適した方法によって教員の指導力向上を図ります。

3 特別支援教育の充実

さらに、特別支援教育においては、個別指導計画に基づき、より適切な指導や必要な支援を行うことができるようにするため、令和4年度に、学校支援教員や通常学級支援員を対象とした研修（障害特性に関する理解や支援の方法や学級担任との連携等）を実施しました。同時に、学習支援教員を全校に配置したことで、障害等による児童・生徒の課題をいち早く発見し速やかに対応することで、「学びを通して誰一人取り残されない」ための教育環境を整えることができたと考えています。

今後については、近年、支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、通常学級支援員の計画的な増員を図るとともに、通学の負担軽減を進める必要から、令和6年4月に区内小学校で11校目となる知的障害固定級の特別支援学級を設置する予定です。

4 教職員の負担軽減

令和4年度は、学校業務の一部を担うためスクールサポートスタッフの全校配置をはじめ、副校長校務支援員を新任副校長が在籍する学校へ配置しました。また、30人程度学級のための配置に加えて、小学校における教科担任制の実施や特別支援教育の充実などのために、区費教員を区立学校11校に配置しました。

しかし、令和元年度以降減少傾向にあった教員の時間外勤務は、令和4年度に増加に転じました。今後も教職員の業務の見直しや意識改革を進めつつ、人的支援の拡充や学校業務のデジタル化の推進などにより、教職員の負担を軽減する取組の充実を図ります。

社会教育（主として成人教育）

領域「学びと成長」【実施状況と主な成果】

区民の誰もが自分らしく学び続けることができるよう、学び手の年齢や環境等に応じた多様な学習機会を提供しました。

1 地域とつながる学びの場の充実

すぎなみ大人塾や若者対象講座など成人学習支援事業の開催を通じて、学び手の身近な地域でまちの魅力を発見しながら仲間とのつながりをつくることや、若者世代が地域にかかわるきっかけをつくることができました。

2 図書館サービスの充実

高齢や障害等の理由で読むことや来館が困難な方でも読書を楽しむことができるよう録音図書の貸出や図書の郵送サービス等、図書を様々な方法により提供するなど、誰もが自分に合った形で読書ができる環境整備に向けて取り組みました。また、乳幼児を対象とした、おはなし会や保護者向け講座等の開催、中学生が薦める本を図書館で紹介するなど、幅広い世代の利用につなげました。

3 子どもたちの学びを支える大人自身の学び

家庭教育への支援として、保護者のニーズを踏まえた講座を開催し、保護者同士が学び合い支え合う関係づくりを進めました。また、学校支援本部の学校・地域コーディネーター等を対象に研修会を開催したことで、学び合いの機会の確保や学びの担い手同士のつながりづくりに寄与しました。

領域「人材と組織」【実施状況と主な成果】

区民それぞれが学んだ成果を、他者や地域に生かすことができるよう、学びの担い手を育て、支援する取組を進めました。

1 学びの担い手の育成

すぎなみ大人塾の企画運営を修了生とともに行うほか、修了生で構成される自主的な団体「すぎなみ大人塾連」の社会教育活動を支援することで、学びの担い手としての実践力が育まれています。また、すぎなみサイエンスフェスタの開催を通じて、科学教育関係団体同士のつながりづくりや情報交換が行われ、専門性の向上につながっています。さらに、地域団体等との協働による区民参加型展示を通じて地域における郷土学習の担い手を育成したほか、乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成に取り組みました。

こうした、様々な分野で活躍する地域の担い手を支えるため、社会教育士の育成に向けた取組を行うとともに、社会教育士等を支えるため、その支援のあり方について検討を進めました。

2 地域と学校の協働活動の充実

地域運営学校として保護者、地域住民と学校が一体となって学校運営を行うことで、よりよい学校教育と特色ある学校づくりを推進するとともに、地域と共にある学校づくりを行っています。区内全校合わせて600名強の委員が、教育の担い手として子どもたちの学びを支えるべく協議を行いました。

また、学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化を図るため、地域学校協働活動推進員が小中学校を訪問することで学校支援本部の状況と課題を把握するなど、今後の取組に向けて準備を進めました。

領域「施設・設備」【実施状況と主な成果】

誰もが学び続けられ、必要に応じて学び直しができる環境を身近な地域に整えるとともに、区民が交流し、学び合い、教え合う場として活用することができる環境づくりを進めました。

1 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実

生涯学習分野の様々な事業を学校や社会教育施設をはじめとした区民の身近な地域の施設で実施することで、誰もが気軽に学びに触れることのできる環境を整えました。

また、地域図書館では、地域団体による講座や地域のまちづくり・芸術イベントへの参加・協力を行うことなどを通じて、図書館が身近な地域の学びと交流の場となるよう取組を進めました。

2 社会教育施設の整備

図書館では、ホームページによる蔵書検索やリクエストサービスのほか、新聞や百科事典などの情報を提供するオンラインデータベースの利用促進など、ICTを活用したサービスの充実により、区民の利便性の向上を図りました。また、更なる業務の効率化や利用者の利便性の向上等に向けて、ICタグシステムの導入について具体的な検討を進めました。さらに、「杉並区立図書館サービス基本方針」に示す誰もが利用しやすく、交流ができる図書館に向けて、老朽化している高円寺図書館の改築や宮前図書館の整備に向けた検討を進めました。

令和5年8月にリニューアルオープンする社会教育センターについては、地域で社会教育活動を行う人々を支える拠点としての機能の充実に向けた検討を行ったほか、科学の拠点については、令和5年10月の開設に向けて民間事業者と連携し準備を進めました。

3 学校施設の有効活用

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用を広げるため、モデル事業を実施する高円寺学園で施設予約システムを導入し、使用する区民等の利便性が高まりました。また、身近な学校で人と人がつながり、世代を超えて学び合い、教え合うことができる学びのプラットフォームの構築に向けて検討を進めました。

領域「行財政」【実施状況と主な成果】

区民の学びを支えるため、職員の資質向上等に取り組みました。

1 生涯学習人材の育成

社会教育士の研修を実施し、職員のほか地域の社会教育士延べ63名が参加しました。また、学芸員有資格者等の職員に対し、資料の収集や保存、それらの効果的な活用について計7回研修を行い、歴史や文化を継承する職員の育成に努めました。

また、司書を育成するため、職員に司書資格取得の講習の受講を勧奨し、令和4年度は1名の資格取得がありました。また、基本的な知識・技能の習得のための図書館初任者研修を開催し27名が参加したほか、職員の専門性向上のためのレファレンス研修では23名が参加し、図書館職員としてのスキルの向上を図りました。

領域総合【課題と今後の方向性】

1 身近な地域で学び続けられ、学び直しができる学習機会の充実

区民誰もが生涯にわたって自分らしく生きるためには、いつでもどこでも学び続けられ、学び直しができることが重要です。今後は、地域で学んだり活動したりした経験のない人も、気軽に学びの機会に参加することができるよう、更なる工夫が必要となります。

このため、社会教育分野の様々な出前型の事業を、社会教育施設間で連携して開催するとともに、学校や地域区民センター、高齢者施設等の身近な地域の施設も活用しながら、誰もが気軽に学びに触れることのできるよう学習機会の充実を図ります。

2 学び合い・教え合いの機会の充実を通じ、良き人づくり、地域づくりへ

今後は、誰もが教育の当事者として、これまで以上に学んだことや自らの主体的な行動を、地域に還元し、循環させ、それによって、より良い地域が築かれるよう、学び合い・教え合いの機会を一層充実させていくことが大切です。

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校を特別支援学校にも拡大するほか、学校運営協議会での議論が地域の人々に広がり参加の機会につながるよう、中学校区を単位とした地域教育推進協議会と学校支援本部の連携を強化していきます。

このほか、引き続き、学びの担い手の育成に取り組むとともに、地域で学びの担い手として活動する人々が、より活躍しやすくなるよう、人づくりや地域づくりに携わる社会教育士の育成に取り組むとともに、社会教育士等を支える学びの支援に取り組みます。

3 次世代への歴史・文化の継承

杉並の地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくためには、区民がこれらに親しむことができる場や機会を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心をより一層醸成していくことが重要です。

そのため、杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実を図るとともに、区が保有する歴史的・文化的資料の保存と活用を進めます。

4 図書館の整備・充実

図書館を交流や学びの場として幅広く活用できるようにするため、老朽化している図書館の整備やICTの活用により、一層の利便性の向上を図る必要があります。

このため、区民の多様な交流・コミュニティ活動の場として利用できるよう高円寺図書館を旧杉並第八小学校跡地にコミュニティふらっと等との複合施設として移転改築するほか宮前図書館の改築の検討を進めます。また、自動貸出機等によるセルフサービス化や効率的な蔵書管理を行うため、ICタグシステムの導入を進めます。

今般、杉並区立図書館サービス基本方針を策定しましたが、10年後の図書館の姿である“学びの場”、“知の共同体”、“楽しい交流空間”に向け、着実に取組を進めます。

3 学識経験者評価

【 日本女子大学人間社会学部教育学科 田部俊充教授 】

「杉並区教育ビジョン 2022」は、「人生 100 年時代」を区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなるよう、杉並の教育の基本的な考え方を示し、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」として私たちが大切にしたい教育として掲げている。本年度の点検・評価では、「就学前教育」、「学校教育(義務教育)」、「社会教育(主として成人教育)」の順に、「領域Ⅰ 学びと成長」「領域Ⅱ 人材と組織」「領域Ⅲ 施設・設備」「領域Ⅳ 行財政」「領域Ⅴ 総合」として、「点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表」を参照しながらコメントしたい。

就学前教育

領域「学びと成長」の観点からは、「(1)就学前教育の調査・研究の実施」において専門家の知見も活用しながら工夫が重ねられ、保育者の資質向上に貢献している点を評価した。また「(2)小学校教育への円滑な接続」では昨年度に引き続きスタートカリキュラムの積極的な導入が図られ、小学校教員が学校現場で「みんなの考えを聞かせて」といった発問をしていることを評価したい。領域「人材と組織」の観点からは、「3 地域と共にある子供園の実現」として、高齢者施設への訪問をはじめとする地域の方々との触れ合いを評価したい。領域「施設・設備」の観点からは、「1 区立子供園におけるICTの活用」として、区立子供園においてICTの活用が積極的になされ、保育ドキュメンテーションの記録をはじめ教育活動に活用されている点を評価したい。イタリア北部のレッジョ・エミリア市の保育記録、ドキュメンテーションは、積極的に写真を用いることで、保育者だけが活用するのではなく、子どもや保護者、地域の人々にも保育を開き、豊かな保育実践を創りあげていくための大事なツールとなっているが、そのような試みも検討して欲しい。領域「行財政」の観点からは、「3 就学前教育支援センターの拠点機能を生かした支援の実施」において、小学校訪問など拠点機能を生かした取組を実施している点を評価したい。領域「総合」の観点からは、就学前教育の充実に鑑み、「4 就学前教育支援センターの幼児教育推進体制の充実」を評価したい。就学前教育支援センターに専門家を配置することの検討をお願いしたい。

学校教育(義務教育)

領域「学びと成長」の観点からは、「1 時代を見据えた研究・研修の充実」として、小中学校4校の学校ごとによる研究と、小中学校それぞれの教員による2つのグループによる研究として、教育のデジタルトランスフォーメーション推進、学びの構造転換の推進に取り組まれている点が、昨年度の成果に加えて具体的に成果普及を進めている点が興味深い。また、6 教科部会小中 12 作業部会において「学びの構造転換」を目指した授業実践の取組んでいる点が着実な学力向上につながると高く評価したい。領域「人材と組織」の観点からは、「1 児童・生徒の学びを支える人材の育成」のために、著作権やジェンダーなど新しいテーマを取り上げ、教職員の資質向上を図っている点を評価したい。領域「施設・設備」の観点からは、「1 将来を見据えた教育環境の確保」では、少人数指導やティームティーチング等、多様な学習内容・学習形態への臨機応変な対応が可能となるスペースの確保、という視点を評価したい。また、「2 デジタル化の推進」として、個に応じた学びや他者と協働する学びなどを通してタブレット端末の活用を進めていることを評価したい。領域「行財政」の観点からは、「1 児童・生徒の思い・意見の尊重」において、区立小中学校において、児童・生徒との意見交換会、各学校運営協議会の事業等に

においても意見交換会が行われ、大人同士、大人と児童・生徒の意見交換が進められた。民主主義の原則は「自分たちのことは自分たちで話し合って決める」ということであるが、実際に児童との意見交換に参加する機会を得て、このような機会を設けることが理想の社会を形成するためには欠かせないことであると感じた。領域「総合」の観点では、「2 主体的に学び続ける教員の育成」において、個別の課題に応じた研修やオンライン・オンデマンド型での研修がなされたことを評価したい。また、「4 教職員の負担軽減」では、スクールサポートスタッフの全校配置、副校長校務支援員、教科担任制の実施や特別支援教育の充実などのための区費教員の配置と充実が図られていることを評価したい。しかし、残念ながら教員の時間外勤務は令和4年度に増加に転じており、業務の見直しや意識改革を進め、人的支援の拡充や学校業務のデジタル化の推進などにより、教職員の負担を軽減する取組の充実が図られることを期待したい。

社会教育（主として成人教育）

領域「学びと成長」の観点からは、「2 図書館サービスの充実」において、昨年に引き続き、講座の開催、中学生向けの本の紹介など着実な取組を評価したい。「3 子どもたちの学びを支える大人自身の学び」では、学校支援本部の学校・地域コーディネーター等の各学校支援のサポートを評価したい。領域「人材と組織」の観点からは、「1 学びの担い手の育成」として、すぎなみサイエンスフェスタの開催を通じて、科学教育関係団体同士のつながりづくりや情報交換が行われ、専門性の向上が図られていることを評価したい。領域「施設・設備」の観点からは、「3 学校施設の有効活用」として、地域スポーツ等への利用を広げるため、モデル事業を実施する高円寺学園で施設予約システムを導入し、使用する区民等の利便性が上がっていることを評価したい。領域「行財政」の観点からは、「1 生涯学習人材の育成」として、図書館初任者研修、レファレンス研修などにより図書館職員としてのスキルの向上を図っていることを評価したい。領域「総合」の観点では、「3 次世代への歴史・文化の継承」として、「杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実」「区が保有する歴史的・文化的資料の保存と活用」に取り組まれていることを評価したい。「4 図書館の整備・充実」では図書館の整備やICTの活用により、一層の利便性の向上を図られていることを評価したい。

「みんなで創るまち」(City by All) の実現に向けて

「就学前教育」、「学校教育（義務教育）」、「社会教育（主として成人教育）」の各分野において進められた具体的な方策から、児童生徒の学びを一步ずつ進めている杉並区の教職員の方々の使命感を高く評価したい。地道な活動から、少しずつコロナ禍から脱している前向きなものを感じ、あらためて敬意を表したい。

引き続き、杉並区民が「みんなで創るまち」(City by All) の実現に向けて、杉並区を「ふるさと」として感じ、よりよい生き方を求める「場」と感じられるような教育が、幼保小中高、社会教育の連携した「場」で進められ、一体となって教育をつくりあげていくことを期待したい。

今後に向けては、幼保小中高の学びの系統性が重視されていく中で、さらに学びの連続性を意識して調査・研究を実施することを検討して頂ければ幸いである。そして、杉並区の良さや地形、土地利用、交通、産業、災害、エネルギーといった実像を知る教育を、生活科、社会科、地理歴史科、総合的な学習（探究）の時間を中心に充実させ、次世代への歴史・文化の継承を図ってほしい。また、杉並区は世界有数のアニメスタジオの集積地として世界からも注目されているが、ジャズ・ストリート（阿佐ヶ谷）、クラシック・コンサート（荻窪）

などの音楽イベント、100万人規模の人出がある8月の七夕まつり（阿佐ヶ谷）、阿波踊り（高円寺）、イノベーション産業やその他のポップカルチャーにも注目し、未来のまちづくりにもつなげることのできる、地域との身近な関係性を活かす人材と組織を構築していくことを期待したい。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」（中央教育審議会、2021）では、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」のなかで、ICTの活用と新学習指導要領の着実な実施を求め、育むべき資質・能力として「持続可能な社会の創り手」であることを求めている。

「杉並区教育ビジョン 2022」「点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表」ともに、「令和の日本型学校教育」の構築の方向性に向けて、全体的に十分な内容であると評価したい。

一方で、生成 AI の利用をはじめ ICT の全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっており、Society5.0時代にふさわしい学校の実現が必要である。

今後も積極的に ICT を活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を実現することが求められる。これまでの実践と ICT とを組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことを期待したい。

学識経験者評価

【 一般社団法人ジェイス
武田信子 代表理事 】

令和5年度における令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」

<目的等> 効果的な教育行政の推進に資する

結果に関する報告書を区議会に提出する

外部に公表することにより、**区民への説明責任**を果たす。

杉並区総合計画及び実行計画改定を踏まえた教育ビジョン 2022 推進計画改定に活用

以上を踏まえて、コメントさせていただきます。

最初に、杉並区職員の皆様の行政に対する献身的な努力に対し、敬意を表します。評価表作成という大変手間のかかる作業に費やした時間と労力を考えますと、軽々にコメントすることはおこがましいと承知いたしておりますが、今後の杉並区のために、あえて「理想的な点検・評価」を想定して記述させていただきました。あくまでも今後の検討のきっかけの一つとしていただければ幸いです。

コメントは、様式3を基に記述しました。様式2には、今年度の成果が記述されており、どのようなことが「できたか」大変よくわかりました。一方で、今回の点検・評価は、上記の通り、今後の更なる教育の改善に向けてのものと思いますので、様式3の記述から気づいた課題点を指摘させていただきます。

1. 評価の記述について

事業を企画実施した場合、事実や数量の記述に加えて、その成果という本来の「実績」について、①質的な分析を②根拠に基づいて記述することが必要ではないでしょうか。

(例) ○○を□回実施しました。であれば、

→○○を□回、どのように実施し、その結果、□名中◆名に対し、△△の成果が得られました。具体的には…という事例が挙げられます。今後の課題は××であり、それについては次年度以降、◇◇といった取り組みをします。

という具合です。

2. 来年度以降に求められる工夫

本年度そのような記述がなかった事業については、残念ながら、それらが効果的に実施されたかどうかの判断ができなかったため、来年度以降は、計画時点からどのように成果を出すか(例えば、プログラム評価を実施する、アンケートを実施する、観察記録をとるなど)考えた上で事業を実施し、ぜひ評価票にその成果を記入してほしいと思いました。成果の可視化によって、職員の事業への動機づけも高くなると考えられます。しかしながら、業務が増える一面もありますので、事業に軽重をつけたり、単なる労働過多を招かないために人事的配慮を考慮したりしていただきたいと思えます。

3. 現状分析と計画

計画の前には事実に基づいた現状分析が必要です。分析の結果、現状を改善する方策として、今後数年～10年といった単位で全体計画が作られ（それは常に見直されて修正され）、次年度に予算配分する重点項目と次年度以降に回す項目、恒常的に実施される項目などが示される必要があります。そして、実施後にどのように現状が改善されたかという実績の分析と評価が行なわれることで、評価に基づく次年度以降の計画と税金や補助金等による予算を、改めて立てることが可能になるわけです。現状分析をさらに深めていただければと思います。その例を最後に6において、記述しました。

4. 試行錯誤について

当然、すべての事業がうまく行くことはないため、うまく行かなかった事業については、原因を分析して特定し（担当者個人の責任にしても改善にはつながらないため、組織としての対応を検討する必要があるでしょう）、次年度以降の課題として記述し、対応策を講じる必要があると思われます。事業の実施計画において区民の意見も聴くことで、ともに失敗を次への糧にすることが可能になるでしょう。長い目で区民に協力を仰ぎ、見守ってもらえる体制を作ることは、大変大きな改革となります。できるところから、取り組んでいただければと思います。

5. 教育ビジョン2022に対する評価について

評価票の記述には、教育ビジョンに「対応」する記述が、必ずしも具体的に詳述されていなかったようです。教育ビジョン推進計画の見直しに資する情報の提供も含め、検討が必要ではないかと思われました。

6. 改善のための具体的な例

下記の例は、様式3の4分野から満遍なくとはなっておらず、あくまでも凡例として参考に挙げるものです。これらの事例を、担当事業の評価票の記述と照らし合わせながら、それぞれの事業内容を確認し、来年度の計画、実施、評価に活用していただければ幸いです。

1-1. 子ども読書活動

・もし乳幼児期に読書習慣をつけることが大切であるならば、10-15年後に中高生が読書しないという課題が存在しているのはなぜか。小学生期にどのような工夫が必要と考えられるか。10年前にこのような類似の事業は存在していたか、それは有効であったか。当時の評価票を見て検討し、効果的な評価のあり方を考えてはどうか。

1-2. 健康教育・食育促進

・個別指導を実施したとのことであるが、その成果について記載されていないため、どのような成果が得られたか不明である。せっかくの事業であるから、前年度の個別指導の結果、今年度どう変化したかという調査結果や事例を挙げ、次年度の個別指導の改善に生かすといった工夫をしていただきたい。

1-3. 教育相談体制の充実

・多数の子どもたちが心理的に困難を抱えている現状はなぜ発生しているのか。無気力・不

安（国立教育政策研究所 2022.10）に対する個別の教育相談の充実と同時に、どうして多数の子どもたちが無気力・不安状態に陥るのか考えて、予防することが必要と考えられる。

杉並区の場合、何が原因で子どもたちがそのような状態になっていると考えているか。それに対する予防対策はあるか。

1-5. 学力体力向上の支援

- ・学力と体力の向上の支援の両立のためにはどのような取り組みが必要か。
- ・各学年の子どもたちは一日 24 時間、どの位どのように身体を動かしているか。それはその年齢にふさわしい運動量であるか。
- ・机に座っている時間や ICT に向かう時間が増えると、運動する時間、遊びながら体を動かす時間が減少する可能性があり、体力の低下に結びつくのではないか。また経験の不足が生じるのではないか。

例えば、家事は、複雑な複数の行動の同時進行であり、日々の生活におけるプログラミングのトレーニングになると考えられるが、現代の杉並区の子どもたちは、学校、宿題、塾に追われ、家事を体験する時間さえない生活をしているのではないか。

また、かつては、子ども同士の遊びの中や帰宅途中の商店街の大人たちとの会話の中で、非認知能力あるいは社会情動的力と呼ばれる対人コミュニケーション能力などの力が身についたと考えられるが、杉並区の子どもたちは現在、どのような年代の人とどのように日々コミュニケーションを取っていると考えられるか。それらの能力の育成に対してどのような対策が考えられるか。

1-8. ICTを活用した学びの充実

- ・ICT の利活用については、全国の養護教諭の調査で、メディア・ネット依存や視力の低下などの問題が大きな懸念となっている（野井ら、2020）が、杉並区における実態はどうか。

上記の研究によれば、保育園ではメディア依存の心配が比較的少ないが、幼稚園ではメディア依存の心配が多くなっている。小学校以降においてはもちろんである。子どもたちの使用を止められない家庭の問題は今後、ますます大きくなるだろう。つまり、学校におけるメディア使用の促進が、今後、家庭におけるメディア使用と連関する可能性もあると考えられるが、ICT 教育の推進に際し、依存に関する総合的な予防教育や対策はどのように効果的に行われているか。また、推進によって依存が進んだ場合の責任はどこにあると考えるか。

- ・ICT の導入は現代社会において避けられないが、ICT 教育の影響は把握しておく必要があるだろう。ICT 教育の導入によって、子どもたちの生活の中のどのような時間が減少しているか。その減少を今後、大人たちはどう保障するか。

・「子どもの学びが充実した」という記述があるが、そのエビデンスは何か。

2-4 家庭教育支援の充実

- ・講座参加者の人数の記載が見当たらないが、杉並区の 0 歳から 18 歳までの子どもの親は何万人いて、その中の何人に対してどのような家庭教育支援ができたのかについての考察が欲しい。支援によって、どのような成果があったのか、課題は何かの記載があるとよい。

(参考) 杉並区 0～18 歳人口：令和 5 年 75,300 人。合計特殊出生率：令和 3 年 0.96。

保護者（両親）は推定 10 - 15 万人。

- ・父親に対する家庭教育支援についてはどうなっているか。
- ・2020 年 4 月から、親などによる体罰の禁止を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行されているが、体罰に寄らない子育ての方法を知っている親は少なく、そのために、日本の大人の半数以上が、乳幼児の子育て・教育に体罰が必要であると考えている。この現状に鑑みて、家庭教育支援の中で、体罰に寄らない子育てや教育の具体的方法を大人に伝授していくことが必要ではないか。そのような講座をぜひ実現してほしい。

4-1 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成

- ・自然発生的な主体的な遊びは主体的な学びとなるが、そのような主体性はもともと全ての乳児が持っている人間の性質である。ところが日本では、小学生の頃になると主体的に動けない子どもたちが増えていく。大人たちや生活様式の中で、主体性の剥奪が起きないようにするために、どのような工夫がなされる必要があるか。
- ・小学校管理職経験者が幼児教育アドバイザーになる際、専門性が異なる分野への派遣に対する配慮はあるか。たとえば、乳幼児発達の研修や保育や幼児教育の知識を得るための事前研修をどのように行っているか。

4-6 新しい学校づくりの推進

- ・少人数学級の実現が望まれているが、同時に、子どもたちのコミュニケーション能力の低下も防止しなければならない。少子化の中で育つ子どもたちを、社会の多様な人間関係の中で生きていける大人に育てるための工夫はどのようにすればよいか。地域との連携はどのように考えられているか。

4-13「杉並区教育ビジョン 2022」の理解促進

参考) みんなのしあわせを創る杉並の教育 すぎなみスタイル

【令和 4 年 8 月 15 日号】https://www.youtube.com/watch?v=_fhXWdxggbU

- ・天沼小学校の子どもたちの幸せ（下記は、登場した子どもたち全員の発言）
 - 「学校おわり家かえり、ベット（ママ）に乗ってゲームするとき」
 - 「猫といっしょにねころんで、いつか寝おちて、夢を見るとき」
 - 「しあわせは深いねむりに陥って、たのしいきぶんで夢にいるとき」
 - 「布団にもぐり込んですぐに寝るのが、すごくしあわせです」
 - 「幸せは一日終わって夜になり、ふわふわ布団にもぐり込むとき」
 - 「しあわせは、なにも思わず考えず、一人ぼーっと歩くとき」
- 杉並区の子どものしあわせがこういう状態である現状に対して、子どもたちに幸せを考えさせる前に、大人たちは何をすればいいのか？を大人たちが考えなければならないのではないか？
- ・そもそも、子どもが「しあわせとは何か」を子どもたちだけで学校の授業で考えなければならない（考えるように大人に言われて考える）社会はしあわせなのか？

例えば、生きることが幸せでないと感じている子どもたちは、この授業の中でどう発言すればいいのか？

最終的に「こう答えれば大人が満足する」結論を子どもたちが大人（先生）に付度して出す授業になってしまうのではないか？

評価票に記述する際、ある一つの事業が、子どもたちばかりでなく、学校教育ばかりでなく、杉並区民の生涯を通しての学びにとってどのような意義を持つのかについて、広く深く掘り下げて考えていくことが重要ではないかと思いました。紙幅の都合上、ここにはごく一部の例を取り上げる形になりましたが、すべての事業に対して、担当課のリーダーシップによって、区民の意見が反映される機会があるとよいと思いました。

なお、杉並区の教育ビジョンには、人権という言葉が入っていないようです。しかしながら、11月20日の世界こどもの日には、世界の他の国々同様に、ぜひ、子どもの権利条約について、教員も保護者も子どもも子どものいない大人たちも、皆がともに子どもの権利条約を学ぶ日にすることを検討していただきたいと思います。子どもの権利条約には、子どもたちに、自分たちの権利について学ぶ機会を与えることが批准国の責務という記述があることを忘れてはならないでしょう。もちろん、すべての区民が生涯学習の場で、世界人権宣言について学ぶ機会も必要だと思います。

これからの杉並区の教育と学びの充実のために、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

4 総括（おわりに）

教育は、子どもたちが生涯に渡り、幸福な生活を営む上で不可欠なものです。子ども一人ひとりが質の高い教育を受け、学校生活を充実するために、教育委員会では、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」という教育ビジョン 2022 の実践にあたり、取組の方向性を具体化した杉並区教育ビジョン 2022 推進計画に取り組みました。

令和 4 年度の点検・評価は、取組を杉並区教育ビジョン 2022 推進計画事業ごと、教育分野ごとに教育委員会が自己点検を行い、学識経験者から教育委員会に対する評価をいただきました。

田部委員からは、「就学前教育」、「学校教育（義務教育）」、「社会教育（主として成人教育）」の各分野で進めた取組について、全体的に高く評価していただき、引き続き、杉並区民が「みんなで創るまち」（City by All）の実現に向けて、杉並区を「ふるさと」として感じ、よりよい生き方を求める「場」と感じられるような教育を、幼保小中高、社会教育と連携して一体となって進めてほしいとのご意見をいただきました。今後も積極的に ICT を活用するとともに、これまでの実践と組み合わせ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、教育の質の向上につなげていくことを期待する等のご意見をいただきました。

武田委員からは、計画事業によっては、事実や数量のみの記述にとどまり、その成果や課題が不明確なものが散見された。来年度は計画時点からどのように成果を出すかあらかじめ考えた上で事業を実施し、その結果、事実や数量の記述に加えてその成果という本来の「実績」について記入してほしい。また、杉並区教育ビジョン 2022 推進計画を改定するにあたり、事実に基づいた現状分析が必要であり、分析の結果、現状を改善する方策として計画を立てていくことから、現状分析を深めることが大切である。点検・評価を行う際、一つの事業が、子どもたちや学校教育ばかりではなく、杉並区民の生涯を通じた学びにとってどのような意義を持つのかについて、広く深く掘り下げて考えていくことが重要であるとのご意見をいただきました。

令和 4 年度、杉並区教育ビジョン 2022 推進計画に取り組んだ課題としては、学識経験者のご指摘もあったとおり、「教職員の負担軽減」において、教員の時間外勤務が令和 4 年度に増加に転じたことから、業務の見直しや意識改革を進めるとともに、人的支援の拡充や学校業務のデジタル化を一層推進することが求められています。

また、小中学校における不登校児童・生徒の増加とともに、不登校傾向にある児童・生徒も増加傾向にあり、より一人ひとりの状況に応じた適切な支援が必要となっています。さらに、地域社会においては、人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立が拡大していること

や、少子高齢化と様々な課題に直面しています。

教育委員会では、いただいたご意見を真摯に受け止め、来年度以降の点検・評価に生かしていくとともに、「すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会の創出」など、杉並区教育ビジョン2022推進計画に掲げる4つの基本方針に基づき、地域の方々や学校現場と力を合わせ、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」に取り組んでいきます。

**令和5年度
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和4年度分）報告書**

登録印刷物番号

05 - 0066

令和5年11月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>